

平成30年第7回岩沼市議会定例会4日目 平成30年12月12日（水曜日）

午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

- ▽ 櫻井隆議員
 - ・ 学校プールの今後のあり方について
- ▽ 高橋光孝議員
 - ・ 交流人口の拡大について
- ▽ 佐藤淳一議員
 - ・ 各種証明書等のコンビニ交付について
 - ・ 陸上競技場について
- ▽ 佐藤一郎議員
 - ・ 若者の定住支援策について
 - ・ 貞山運河の活用について

午後2時39分散会

平成30年第7回岩沼市議会定例会会議録

4日目 平成30年12月12日（水曜日）

出席議員（18名）

1番	佐藤剛太	10番	渡辺ふさ子
2番	菊地忍	11番	佐藤一郎
3番	高橋光孝	12番	国井宗和
4番	植田美枝子	13番	布田一民
5番	佐藤淳一	14番	長田忠広
6番	大友健	15番	飯塚悦男
7番	布田恵美	16番	沼田健一
8番	酒井信幸	17番	櫻井隆
9番	須藤功	18番	森繁男

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	菊地啓夫	商工観光課長	新妻敏幸
副市長	鈴木隆夫	市民課長	渡辺多恵子
総務部長	大友彰	土木課長	大村晋一
健康福祉部長	高橋広昭	復興・都市整備課長	菅原伸浩
市民経済部長	菅井秀一	水道事業所長	森康雄
建設部長	星幸浩	消防本部長	菅原敬
総務課長	石垣茂	教育委員会 教育長	百井崇
政策企画課長	遠藤大輔	教育次長兼 教育総務課長	高橋弘昭
復興創生課長	大友康弘	参事兼学校教育課長	及川浩市
税務課長兼 収納対策室長	伊藤正幸	生涯学習課長兼 スポーツ振興課長	沼田輝明
健康増進課長	菅原亜由美	監査委員 事務局長	横尾芳郎
農政課長	古積知明		

議会事務局職員出席者

参事兼事務局長	高橋進	議事係長	佐藤俊輔
局長補佐	高橋利彰		

議事日程

平成30年12月12日（水曜日）午前10時開議

1. 開議宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

2. 閉 議 宣 告

本日の会議に付した事件

日程第1・日程第2

(櫻井隆議員、高橋光孝議員、佐藤淳一議員、佐藤一郎議員)

午前10時開議

○議長(森繁男) 御起立願います。おはようございます。御着席願います。

ただいまの出席議員は18名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(森繁男) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、15番飯塚悦男議員、16番沼田健一議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長(森繁男) 日程第2、一般質問を行います。

17番櫻井隆議員の一般質問を行います。発言席において発言してください。17番櫻井隆議員。

[17番櫻井隆議員発言席]

○17番(櫻井隆) 皆さん、おはようございます。岩沼政策フォーラム、櫻井でございます。

通告しております学校プールの今後のあり方について、教育委員会、そして市長にも最後のほうで一言いただくようなと思いますので、よろしく願います。

それでは、早速ですけれども質問に入りたいと思います。1番、各学校のプールの耐用年数についてまず初めにお伺いします。

○議長(森繁男) 教育長の答弁を求めます。百井崇教育長。

○教育長(百井崇) おはようございます。

私の思い出を言えば、岩沼に40年ぐらい前に転勤してきて、岩沼の学校にプールがあるので感激いたしました。実は私の新任のころはプールがなくて、隣の学校まで子どもを連れて歩いて行ってプールをしてくると半日が潰れると。そういったところにおりましたので、何て岩沼はすごいんだろうなと思って感激いたしました。

それからかなり年数がたっておりますので、プールは古くなってきていますけれども、ただ、学校にとってプールというのは、子どもたちの指導の成果が見える教科、種目なんですね。泳げるという実感ができる大事な教科ですので、これからもそれに取り組んでまいりたいと思います。

プールの状況につきましては、次長のほうからお答えいたします。

○議長(森繁男) 高橋弘昭教育次長。

○教育次長兼教育総務課長(高橋弘昭) 学校プールの耐用年数でございますけれども、おおむね50年から60年と考えております。

○議長(森繁男) 櫻井隆議員。

○17番(櫻井隆) 私も少し調べさせていただいたんですけれども、通常の民間のプールも含めて耐用年数が一応30年、今、次長がおっしゃったように、減価償却期間というのが大体平均すると50年。ですから、今おっしゃった50年から60年というのが通常の学校におけるプールの、耐用年数と減価償却年数は違いますが

ども、おおむねこの学校も大体50年を目安としているようであります。

そこで、2番目の質問に入るわけですがけれども、現在の各学校のプールの老朽化の現状はどのようになっているのかお伺いします。

○議長（森繁男）高橋教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（高橋弘昭）学校のプールは完成から40年以上経過したものが多く、プール水槽やプールサイド、ろ過器や配管などをメンテナンスしながら使っております。

○議長（森繁男）櫻井隆議員。

○17番（櫻井隆）小学校4校、中学校4校、合わせて8校あるわけですがけれども、ただいまの次長の話ですと40年以上経過したプールが多いということではありますが、40年未満のプールというのはあるのでしょうか。その辺の詳細をお願いしたいと思います。

○議長（森繁男）高橋教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（高橋弘昭）一番新しいプールが西中学校、昭和62年にできたプールです。ですから、ことして40年、41年目ということになります。

○議長（森繁男）高橋教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（高橋弘昭）答弁の誤りをいたしました。建築後、31年経過しているということでございます。

○議長（森繁男）櫻井隆議員。

○17番（櫻井隆）8校のうち最も新しいのが西中と。経過年数が31年ということで、実際の減価償却期間まで約20年余り残っているわけですが、この教育のあゆみの中に過去のプールができた年号なども記載されています。まず、岩沼市に初めてプールができたのが岩沼小学校ということで1955年、つまり、もう63年経過しているわけですがけれども、63年経過しているということは通常考えると、先ほどおっしゃったとおり、耐用年数が50年ということであれば岩小は、ちょっと私はわからないので途中で岩沼小学校は改修なり、新しく建造したのか。その辺を教えてください。

○議長（森繁男）高橋教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（高橋弘昭）岩沼小学校のプールですがけれども、昭和53年に学校の校舎の配置がえがあったときに新しくなったと記録が残っております。

○議長（森繁男）櫻井隆議員。

○17番（櫻井隆）それに関連しまして、1996年に玉浦小学校と玉浦中学校プールが改修されたと載っているんですがけれども、これについて詳しく教えていただきたい。

○議長（森繁男）高橋教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（高橋弘昭）玉浦小学校については、昭和46年に新しく改修になっているということでございます。

○議長（森繁男）櫻井隆議員。

○17番（櫻井隆）私が申し上げたのは、建造されている年はわかるんですがけれども、その後、1996年ですから今から22年前ですから恐らく平成8年だと思うんですがけれども、小学校と中学校で改修されたと記事が載っていますので、その改修、具体的にどのような改修をしたのか今お尋ねしたんですがけれども、もう一度答弁をお願いします。

○議長（森繁男）百井教育長。

○教育長（百井崇）プールの改修は、基本的に本体はそのままにして、底にビニールを張ったりとかゴムを張ったり、漏水しないようにと、ろ過器といったメンテナンス、あとそれから配管ですね。塩素を使うものですから、その取りかえ等をしております。以上です。

○議長（森繁男）櫻井隆議員。

○17番（櫻井隆）1996年、玉浦小学校と玉浦中学校は途中で改修工事を行ったということで、耐用年数は建造した当時から比べれば少し長くなったのではないかと推察されますが、いかがでしょうか。

○議長（森繁男）高橋教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（高橋弘昭）確かに議員おっしゃるとおり、やはりろ過器が一番傷むというところがありますので、そういったところが新しく改修されれば耐用年数はある程度は延びるとは解釈しております。

○議長（森繁男）櫻井隆議員。

○17番（櫻井隆）ありがとうございます。先ほど市内8校の耐用年数、最も新しいのが西中で31年経過していると。あとはほとんど40年以上経過していると。あと10年、20年後には、もしつくるとすれば新しく作りかえる時期を迎えなければならないと。そうすると、莫大な教育予算がかかる、そういう時期が来るのではないかと危惧しているわけでありますけれども、例えば、建てかえると仮定した場合、その辺、学校のほうでは、長寿命化計画の中では計画されていると思いますけれども、最も早く建てかえなければならない学校のプールはどこなのでしょう。もし建てかえるとすればですよ。

○議長（森繁男）高橋教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（高橋弘昭）長寿命化計画の中でプールについては計画はないんですけども、適切に修繕を行って長く使っていく考えでございます。一番古いプールが今、北中学校ということですので、昭和42年につくったプールだということでございます。

○議長（森繁男）櫻井隆議員。

○17番（櫻井隆）最も古いのは北中、昭和42年というと1967年ごろですか。そうすると、もう51年近く経過しているのでもうそろそろ、だましだまし改修してもなかなか無理があるのかなと思いますけれども、現状は北中のプールは何ら問題はないんですか。

○議長（森繁男）高橋教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（高橋弘昭）水質検査をプールの開始の前に行っておりますし、ろ過器なんかについても定期的に修繕をしておりますので問題はないと、授業をすることについて問題はないということでございます。

○議長（森繁男）櫻井隆議員。

○17番（櫻井隆）では、次に3番目の質問に入ります。今後の改修、更新の考え方についてお伺いします。

○議長（森繁男）高橋教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（高橋弘昭）安全安心で衛生的に水泳の授業ができるよう、必要な点検や修繕などを行っております。

○議長（森繁男）櫻井隆議員。

○17番（櫻井隆）無難な答弁ありがとうございます。当然そのような答弁になるとは思いますけれども、わかりました。

それでは、4番目の質問に入ります。平成27年度、28年度、29年度における、各学校でなく全体のトータルの維持管理費、もしどこかの学校で改修をしているのであればそれも含めた年度別の金額をお示しください。

○議長（森繁男）高橋教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（高橋弘昭）では、お答えをさせていただきます。

平成27年度、小学校では670万6,426円、中学校では527万6,459円、28年度、小学校では812万7,928円、中学校では542万5,930円、29年度は、小学校で461万3,237円、中学校は508万864円ということでございます。

○議長（森繁男）櫻井隆議員。

○17番（櫻井隆）このプール施設のライフサイクルコストというのは、今おっしゃった金額ですね。それがライフサイクルコストだと思うんですけども、そのほかに施設ライフサイクルコストというのがあります。建造費にかかった費用、土地の補修費、万が一解体する場合の解体費も含めた費用になるわけですけども、それも含めた金額がもしあるのであればお示ししていただきたいと思います。

○議長（森繁男）高橋教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（高橋弘昭）細かいところの内訳なんですけれども、修繕費検査手数料、この検査手数料というのは水質検査の手数料、それからろ過装置の点検手数料なんかがあります。それから、薬品、そして水道料金、夏休みにおけます子どもたちのプール利用についての監視員という人件費も含めての金額ということをお答えさせていただきました。

○議長（森繁男）櫻井隆議員。

○17番（櫻井隆）わかりました。それは運営ライフサイクルコストに係る費用だと思うんですけれども、私がお聞きしたいのは、施設ライフサイクルコストとかもし計算しているのであればそちらのほうの金額を、資料がなければよろしいので、もしわかるのであれば教えていただきたい。

○議長（森繁男）高橋教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（高橋弘昭）それでは、修繕費だけでございますけれども、お答えをさせていただきます。

27年度は小学校で30万円、中学校は61万円、28年度、小学校で384万円、中学校で73万円、29年度は小学校で69万円、中学校で32万円ということで修繕費がかかっております。

○議長（森繁男）櫻井隆議員。

○17番（櫻井隆）私の質問しているのとちょっと趣旨が異なるのかなと思いますけれども、私が申し上げているのは、建造費にかかった費用、土地の改修費用、そして万が一新設する場合の解体費を含めた施設ライフサイクルコストは年平均各学校どのくらいかかっているのかなど。長寿命化計画を立てているのであればそういう計算はされていると思うんですけれども、実際、今、資料をお持ちでなければいたし方ありませんけれども、もう一度お願いします。

○議長（森繁男）高橋教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（高橋弘昭）では、資料の今、持ち合わせのところでお話をさせていただきました。

5番との関連もあるんですけれども、やはり改修ということになれば1億からの改修費がかかるというようなことでございます。

○議長（森繁男）櫻井隆議員。

○17番（櫻井隆）関連ということで、通告していない私も悪いんですけれども、次長のほうから懇切丁寧な説明をいただきましたのでよしといたします。

それでは、5番目の質問に入りたいと思います。プールをつくりかえた場合、1個当たり、規模にもよると思いますけれども、平均的な新造というか、新しくつくりかえた場合の建設費用はどれくらいと考えられるのかお示してください。

○議長（森繁男）高橋教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（高橋弘昭）最近の建築ということでありませんので、よその事例なんかからの答弁ということになります。

25メートル掛ける16メートルプールで1億5,000万ぐらいと考えております。それから、更新の際には、既存のプールを撤去するための費用もかかりますので、これにやはり1,000万からの費用がかかると想定をしております。

○議長（森繁男）櫻井隆議員。

○17番（櫻井隆）済みません。今の建造費をもう一度お示してください。

○議長（森繁男）高橋教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（高橋弘昭）申しわけございませんでした。

それでは、建造費ですけれども、1億5,000万ぐらいかかるのではないかとということでございます。

○議長（森繁男）櫻井隆議員。

○17番（櫻井隆）私も調べてみましたが、全国的に今、次長がおっしゃったように1億5,000万から、かかるところで2億円ぐらい。今、解体費用1,000万とおっしゃいましたが、実際恐らくかかるところで5,000万ぐらいかかるという資料もありますので、最低ラインの1,000万だと思うんですね。

そこで、現在、教育委員会のほうでは、そういう更新時期がもう間もなく迫っています。現在、教育委員会の考えとしては、新しく建造する計画はおありなのかお伺いします。

○議長（森繁男）高橋教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（高橋弘昭）学校プールにつきましては、メンテナンスしながら使っていくという考え方でございます。

○議長（森繁男）櫻井隆議員。

○17番（櫻井隆）わかりました。現在は、市内の小中学校のプールを新しく建造する予定はないという回答をいただきました。

それでは、次に6番目の質問に入ります。学校におけるプールの使用期間は、1年間で日数的にどれぐらいなのか。小学校、中学校また別だと思しますので、それぞれお伺いします。

○議長（森繁男）及川浩市学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市）使用期間でありますけれども、おおむね6月上旬から9月上旬ということになります。市内の小学校におきましては、それぞれの学年におきまして8時間から10時間程度の授業、それから、中学校につきましては、10時間から12時間程度の授業ということになります。また、夏休み中におきましては、PTAからの求めに応じまして児童生徒へのプール開放も行っております。

○議長（森繁男）櫻井隆議員。

○17番（櫻井隆）ただいま課長のほうから、小学校は年8時間から10時間の水泳の授業を行っている、また、中学校においては10時間から12時間の水泳時間を行っているという回答をいただきましたが、皆さん御案内のとおり、ことしは猛暑で、岩沼市だけでなく全国的に熱中症を含めて子どもたちの健康を害すということで授業を含めて中止されたという報道がなされております。岩沼市も同様だったと思っておりますが、ことしの現状についてお伺いします。

○議長（森繁男）及川学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市）議員のおっしゃるとおり、ことしは暑過ぎてプールが中止ということがございましたけれども、おおむね30年度のプール開放日ですけれども、授業日数としましては小学校では平均22.3日間、中学校におきましては21.5日間、プールを利用してございます。また、夏休み中におきましては、小学校では平均6.5日、中学校では8.3日の開放を行っております。

○議長（森繁男）櫻井隆議員。

○17番（櫻井隆）前に課長が答弁された小学校の水泳の時間は8時間から10時間、中学校は10時間から12時間とおっしゃいましたが、それは実際に履行されたのかどうか教えてください。

○議長（森繁男）及川学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市）カリキュラムで定められておりますので、おおむねこの時間利用してございます。

○議長（森繁男）櫻井隆議員。

○17番（櫻井隆）ありがとうございます。

現行の小学校の学習指導要領の示す各教科の授業時間数の中では、体育の時間数は学年により、小学校を例に挙げますけれども、90時間から大体105時間と明記されているわけなんですけれども、水泳時間は明記されていないんですよ。また、水泳指導は授業として明確に規定されていないようなんですけれども、事情にもよるでしょうけれども、地域差にもよると思いますけれども、これは、この文面を読む限り、水泳の授業を実際行わなかったとしても問題はないと私は受けとめるんですが、教育長の認識をお伺いします。

○議長（森繁男）百井教育長。

○教育長（百井崇）カリキュラムの編成権は学校にありますので、学校の校長の判断でやっておりますが、プールについては大体必須のような形でやっております。あと、プールがない、プールの授業についても、ほかと置きかえができる。救急救命とか水泳の座学ということでできますので、中にはプールを持っていな

い私立の学校なんかは、夏休みに3日間くらいプールに行っただけでつかっているとか、そういった柔軟性があります。こういう設置基準がありますけれども、それは地域の実情に応じて対応できるようになっておりますので、それに見合っただけ子どもたちに何がふさわしいのかということを考えながらカリキュラム編成を行っております。以上です。

○議長（森繁男）櫻井隆議員。

○17番（櫻井隆）後段、8番でも質問するわけですがけれども、私は、水泳の授業というのは必修科目なのかなと思っていたんですけども、ただ、今申し上げた文面、私が教育長に質問した文面の中身を見ると、地域の事情とかそういうのを考慮しながら授業を、もしやらなかったとしてもこれは別に問題ないと思うんですけども。つまり、これは必修なのか、必修ではないのか。その辺ちょっと今、質問しながら迷っているところなんですけれども、教育長はどうお考えですか。

○議長（森繁男）百井教育長。

○教育長（百井崇）岩沼市内としては、必ずやるようにはやっておりますし、やはり水難事故の防止とかそういったところを含めれば、特にプールが40年代に随分日本全国つくられましたけれども、水難事故防止とか子どもの体力向上とかそういったのを含めながらやっておりますので、これはやはりやるということでやっております。カリキュラム上には位置づけておりますので。ただ、やはり地域の実情が日本全国ありますので、それに見合ったような書き方をしております。ですから、ほぼ、ほかのところでは条件がそろえばやるということになっておりますので。以上です。

○議長（森繁男）櫻井隆議員。

○17番（櫻井隆）今の教育長の答弁ですと、必修に準ずるといような考え方なのかなと思いますので。8番の質問に私、必修という文字を入れておりますので、そのとおり8番にいきましたらそのまま質問させていただきます。

屋外プールでは、ことしのように猛暑でなかなか使えなかったという事例もあるわけでありましてけれども、天気とか気温の制約を受けることから授業が一般的に中止されたり、ことしの猛暑のような場合は例えば、岩沼市では先ほどの答弁ですとある程度一応日程どおりは消化したというお話でしたけれども、全国の他の自治体の事例を調べますと、ことしは非常に稼働時間が短かった。このような状況の中で、やはり短い実施時間と少ない授業時間で本当に、来年ももしかすると猛暑になる可能性がある。どれだけ水泳授業が効果的に指導が行われているのかというのが実際非常に危惧しているわけですがけれども、この辺、ことしに限って現状はどのようにお考えかお尋ねします。

○議長（森繁男）及川学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市）例年よりは確かに暑さ等でプールが利用できなかったということがございましたけれども、カリキュラムにのっとりまして必要な指導がされたものと認識しております。

○議長（森繁男）櫻井隆議員。

○17番（櫻井隆）ありがとうございます。

では、7番目の質問に入ります。維持管理、あと現在の1校1プールのあり方、そして授業の運営のあり方の今後、工夫等が必要だと考えるわけですがけれども、教育委員会の見解をお伺いします。

○議長（森繁男）及川学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市）以前は、海での遊泳禁止区域などでの事故防止などから学校プールがその役割を担った時期というのもあったかと思っておりますけれども、民営プールなどもふえてまいりました。そういった環境の変化などを踏まえますと、学校プールの水泳の授業につきましては、工夫の可能性が広がってきていると認識しております。

○議長（森繁男）櫻井隆議員。

○17番（櫻井隆）教育委員会の考え方はわかりました。

それでは、8番目の質問に入ります。体育における水泳については、学習指導要領では、ここが私、問題とした、「必修とされ」と書いてしまったので、もし先ほどの答弁で必修ではないと言われればここを削除

してもらいかなと考えていたんですけども、このまま通告どおり読み上げさせていただきます。体育における水泳については、学習指導要領では必修とされておりますが、義務教育施設として各学校にプールは必要なのか伺います。

○議長（森繁男）及川学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市）必修かどうかというところにつきましては、先ほど教育長のほうから答弁があったとおりでございます。学習指導要領の中にも、適切な水泳場の確保が困難な場合につきましては、水泳の事故防止に関する心得について置きかえることができるとございます。

また、学校にプールは必要なのかということでございますけれども、これにつきましては、学校設置基準にプールの設置は義務づけられてはおりませんので、必ずしも必要なものではございません。

○議長（森繁男）櫻井隆議員。

○17番（櫻井隆）今の答弁を聞いて安心しました。逆の答弁でしたら、9番の質問に入れませんでしたので。私も調べた限りでは、各学校にプールを付随させる、施設は必ずしもつくらなければならないという項目は載っておりません。これは、随意、各自治体で計画してつくったものでありますので、プールのない自治体も実際あります。プールのない自治体においては、民間のプールを利用するか、市民プールを利用するか、そういう手段をとっていると伺っているわけでありましてけれども、岩沼市の場合は各学校にプールがありますので、今後、先ほど答弁の中にありましたように、もう直近に迫っていると、耐用年数もあと10年そこそこしかない、そのようなことを考えますと、やはり今から具体的に長寿命化を含めて新しくつくりかえなのか、それとも今の1校1プール方式をやめて新たな方策をとるのか。それについては、次の9番目の質問で伺わせていただきたいんですけども。

では、早速最後の9番の質問に入りたいと思いますけれども。他市では、1校に屋外型プールを整備して、複数校で利用する拠点校方式に取り組んでいるところもあれば、学校全てのプールを廃止して、市内の屋内プールでプログラムを組んで実技指導を行っているところもあります。今後、当市においてもこのような取組を検討してはいかがでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（森繁男）百井教育長。

○教育長（百井崇）おっしゃるとおり、例えばことしは、私も初めての経験ですけども、暑くてプールに入れなかったというのは、私の教員人生にもなかったですね。それからあと、大体は寒くて入れない、風があつて入れない、雨が降って入れない、そういうのが多かったんですが、ことしは暑くて入れない。お風呂で泳ぐようなものですから、泳がせることができませんので。やはりそういったものを含めながら、今、確かに先ほども課長が申し上げましたけれども、民間のプールもできているのでそういったものを使うと。

ただ、学校に地域の考えとか、子どもたちにとっては学校にプールがあるということがやはり1つの大きな楽しみでもありますので、それから夏休みのプール開放とかありますので、そういったものを含めながら、保護者とか子どもたちを納得させながら、別な方式を考えていくことも必要かなとは思っておりますので今後、ただ、今のプールにつきましては、とにかく修理をしながら長く使っていくということで考えておりますので、その間にいろんな方式を考えてまいりたいと思います。以上です。

○議長（森繁男）櫻井隆議員。

○17番（櫻井隆）今回の質問に当たって、現在、将来、岩沼市の考えられる選択肢を4つ考えてみました。まず御紹介させていただきます。

まず1点目ですけども、現在の1校1プールを今後も続けていく。ただし、先ほども申し上げましたが、天候に左右されやすく稼働期間が短い。また、水泳の授業が保証されない、また施設ライフサイクルコストが非常に高いという欠点がございます。

2つ目としては、前段で申し上げたとおり、拠点屋内プールを新たに建造する。利点としては、専門的な水泳指導を受けられる可能性もあり、安全性が確保される。ただ、しかしながら、新規公共事業になることから、実現に向けては一定の期間と労力が必要となりますので、この辺が欠点かと思えます。

3点目としては、先ほど教育長もおっしゃったとおり、民間プールの活用、委託。ただ、現状では、これ

に該当するような民間プールが岩沼市にございませんので、これも今後の検討課題かと思えます。

4点目が既存の公共プール。グリーンピア岩沼の森のプールですね。これを利用すれば、水泳指導員の委託費とか各学校から送迎費用、その辺だけを負担すれば効果的な水泳指導を受けることができるのかと思っています。もちろん、コストパフォーマンスも最も低いです、既存のグリーンピア岩沼の森のプールを利用した場合。しかしながら、例えば玉浦小学校からグリーンピアまで非常に距離があると。グリーンピアまでもし送迎してもらう場合、1時限の水泳時間を実施するのに、往復最低でも2時間から3時間かかる。すると、午前中いっぱい使ってしまって、そういう欠点もありますし、あと、現在利用されている市民の利用時間の縮小等の問題もありますので、どれを選択しても一長一短があるわけでありましてけれども、今事例を取り上げさせていただきましたが、今回の題目にありますとおり、今後の岩沼のプールのあり方について、再度、教育長にお伺いします。

○議長（森繁男）百井教育長。

○教育長（百井崇）今、議員御提案の例えば民間の温水プールを使うとすれば、学校は1年中プールに入れるわけですから、カリキュラム上は大体10時間前後の位置づけですので、例えば半日使ってそれを月1回ずつやっていけばカリキュラム上は充当できますし、実際、私は角田で何年か働きましたけれども、そのときは角田の温水プールを、学校にもプールがありましたけれども、寒いときは温水プールに連れて行って子どもたちを泳がせたこともありました。ただ、やはり行き帰りが問題なんですね。そこがちゃんとクリアできれば何とかありますけれども。ただ、今、岩沼は、いろんな節約をしたいと思っておりますので、プールはとにかく今のプールを大事に使いながら、ただ、行く行くはやはり改修とかそういったものがかかりますので、そういった中でどういう方向性があるのかを検討してまいりたい、調査研究してまいりたいと思っております。

○議長（森繁男）櫻井隆議員。

○17番（櫻井隆）今回、教育委員会から主な答弁をいただいたわけでありましてけれども、通告の上にはもしかすると市長にも答弁いただけるのかなと思ひまして市長と書いたわけでありましてけれども、同じような質問になりますけれども、学校のプールの今後のあり方について市長はどのようにお考えになるか、最後にお伺いします。

○議長（森繁男）市長の答弁を求めます。菊地啓夫市長。

○市長（菊地啓夫）学校施設の内容の今後のあり方、あるいは、プールに特化しないまでも、やはり時代の変遷とともに教育環境も変わっていくんだろうと思っております。特にプールについては、昔、我々子どものときは川とか池で泳いでいたんですけども、今はプールになり、今度プールからまた年間を通してカリキュラムの中で組んでいく方法もあるというようなお話を聞かせていただきまして、進化している中で岩沼市はどのようにこれに対応していくかというお話になるかと思っております。

まず、聞いていて、民間のプールを活用する場合はやはり深さの問題があって、大人のプールと子どものプールでは若干違うのかなと。そのためにはまたいろいろ道具を用意しなければならないとか、あるいは、8校の時間のばらばらで行くと、一斉に動くわけにもいかないんで、いろいろ次の問題が出るんだろうと思っております。いずれ少子化の中でプールが本当に効率的に使えるようにするのであれば、1年を通して使うとか、市民プールをもう1つ子どものためにつくるとか、そういう方法もあるんだろうと思っております。

現実的な話としては、今、市の公共施設等総合管理計画をやっております。市全体の公共施設について、これは当然、学校が一番公共施設の中では面積があるわけですから、学校を中心に考えているわけございまして、その中においてさらに29年の3月ですか、学校の教育施設に限った個別の計画もつくっております。それらを見ながら、今後メンテナンスをかけてどんどん延ばしていくという方法もあるんですが、耐用年数とかあるいは限界もあるんだろうと思ひますけれども、そういった施設を見ながら財源の手当てをしていかなければならないと思ひます。

どういう形になるか、まだ結論めいたことは申し上げられないんですが、変わってきているのにちゃんと応えていきたいと、そんな思いでありますので、今後も教育委員会といろいろ情報を共有しながら子どもの環境整備に取り組んでいきたいと思ひます。

○議長（森繁男）櫻井隆議員。

○17番（櫻井隆）前段のほうで答弁をいただきました耐用年数、平均してあと10年、残り10年ともう直近に迫っているわけでありますけれども、やはり今、教育長、そして市長から答弁いただきましたように、これはあくまでも子どもたちの安全が第一です。子どもたちの安全を考えながら、今後教育委員会、毎月定例会が開催されていると思いますけれども、今回の質問も俎上にのせていただいて、今後の岩沼の学校のプールのあり方についても十分検討していただくようお願い申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（森繁男）17番櫻井隆議員の一般質問を終了いたします。

3番高橋光孝議員の一般質問を行います。発言席において発言してください。3番高橋光孝議員。

〔3番高橋光孝議員発言席〕

○3番（高橋光孝）3番、岩沼政策フォーラム、高橋光孝でございます。

さきの通告に従い一般質問を行います。

きのうまでの一般質問で、小中学校のエアコンの設置とか防災機能を含めたコミュニティセンターの建設、市民交流プラザの開所など多くの公共施設ができてきております。改めて岩沼市の「住みたいまち 住み続けたいまち」の実現に向けて確実に進んでいるなど実感しております。そして、きのう酒井議員が「仙南の雄、菊地市長」と言われたのがよくわかりました。私はちょっと違った観点から、わくわく、どきどきするような岩沼、そういう岩沼もいいのではないかということで、交流人口の拡大についてというところで質問をさせていただきます。

岩沼市は、交流人口を拡大するのに潜在能力は非常に高い市だと思っております。国道4号線、6号線が交わり、電車、JRでは常磐線、東北本線が交わるところでございます。そして、高速道路のインターチェンジがあり、何より仙台国際空港がこの岩沼市にあります。交通の便においては非常にいい土地であります。そして、日本三稲荷の竹駒神社、また、2020年の東京オリンピック開催の年に向けて参拝者の休憩所マスタープランを作成し実行に移そうとしております金蛇水神社、そして、震災復興のトップランナーと言われる岩沼の復興の象徴、千年希望の丘など、近隣の市町に比べては、かなり素材といえますか、潜在能力に恵まれている資源がたくさんあるのかなと感じております。

今まで何度かインバウンド、そして交流人口の拡大について質問をさせていただきましたが、交流人口というのは、改めて言うまでもないと思いますが、少子化で定住者が少なくなってきたときに、地域に来ていただける人たちの人口をいかにふやすかということで、経済活動をよくしていこうというものでございます。観光庁が出している推計によりますと、海外の旅行者10人、もしくは国内旅行者、宿泊を伴うもの26人、日帰りの国内旅行者83人で定住人口1人当たり年間124万円に匹敵する経済活動が行われると言われております。つまり、交流人口の拡大というのは、ただ通り過ぎる人、電車に乗って通り過ぎる人、車に乗ってただ通過する人は、当然、交流人口というものには含まれず、何らかの経済活動をこの市内で行った人を交流人口と捉えていると私は思っております。

そこで、最初の質問に入ります。東北・みやぎ復興マラソンにおける交流人口の拡大についてです。

(1)番、東北・みやぎ復興マラソンによる岩沼市への交流人口の増加はどの程度だったか、お伺いいたします。

○議長（森繁男）市長の答弁を求めます。菊地啓夫市長。

○市長（菊地啓夫）まず、交流人口のお話を前段されましたので、それに対する考え方を示させていただきたいと思っております。岩沼としては、非常に交流人口が多い。ただ、経済効果にどのぐらいつながっているかということからは、これからの大きな課題だと私は思っております。岩沼だけでも今、年間240万人ぐらい、全観光客数を入れた場合大体そのぐらいかというつかみですが、240万人ぐらいあるんだろうという計算のもとに、これが順調に伸びてきているという数字でございます。加えて、この中に仙台空港の利用者もおいでのになる。こちらも順調に伸びてきている。観光客数は、交流人口という名のもとにどんどん伸びてきているんですが、その反面、経済効果も比例して伸びる必要があるんだろうという考え方で、そこは地域と

してどう経済効果に結びつけていくか。これは、多くの自治体も同じように考えておられて、いかに呼び込むか、いかに消費をしていただくか、その辺がポイントになるんだろうと。ですから、交流人口の拡大だけでなく、経済効果を見ていくという次の戦略を今考えなければならぬと私は思っております。

一方では、国内よりもインバウンド、つまり外国人の誘客ということが次に大きなポイントでございますが、これも全国一斉、日本全部がこういった動きに出ていますんで、まさに引っぱり合い、取り合いになっているわけですね。今のところ関西系が強いと言われております。東北はまさに本当に弱くて、1%未満ぐらいの外国人客なんだろうと思っております。しかし、確実にふえてはきていますんで、これもやはり経済効果をもたらすのにはぜひ来ていただきたいという思いがありますんで、総合戦になるんだろうと私は思っております。

あとは、岩沼の観光資源で申し上げますと、竹駒神社があり、金蛇水神社がある。その他、いろいろグリーンピアを含めてあるわけですから、それらを活用していくということなんですけれども、経済効果がどのような形で市民、岩沼市の経済に反映されるかと。これが一番悩みの種でございます、私は私なりに今からいろいろ戦略を立てて打っていくわけですから、議員の皆様、さまざまな角度から提案をしていただき、インバウンドにかかわらず観光客の誘致、交流人口の拡大、それをぜひ伸ばしていただきたい、提案もしていただきたいと思っております。

岩沼の持つポテンシャルとしては、非常に高いものがあります。非常に交通アクセスがいい。がゆえに通過車両が多いということにも結びつくんで、この辺がやはり考えどころなんだろうと。今、岩沼の利便性を利用して企業誘致も行っているわけで、必ずしも経済効果だけでなく、岩沼のポテンシャルの高さを売りにした企業誘致も大事な、交流人口とは言わないですけども、経済効果に結びつく、そんなような考え方で今進めておりますんで、ぜひいろいろ御提案をいただきたいと思っております。

御質問の内容については、部長のほうから答えさせます。

○議長（森繁男）大友彰総務部長。

○総務部長（大友彰）東北・みやぎ復興マラソンによる交流人口ということでございますが、主催者であります仙台放送のほうに御確認をさせていただいたんですが、交流人口というくくりにおいては把握をしていないということでございまして、御参加いただいた、来場いただいた選手等を含めた人数で申しますと、昨年度につきましては、選手等を含めて約2万7,000人が来場されまして、今年度は2万7,500人が来場されたということで、昨年・今年度で合計しますと5万4,500人の方に来場いただいたということで、御来場いただいたということであります、岩沼の中でそのような効果があったのではないかと考えております。

○議長（森繁男）高橋光孝議員。

○3番（高橋光孝）ただいま2万7,000人来場いただいたということで、何人岩沼市に来たかということになりますと、スタート・ゴールが当然岩沼ですからその人数は1年、約2万7,000人が新たに岩沼を訪れていただいた。中には市内の人もいますので、2万7,000が全てではないかなと思います。

続きまして、(2)番目に入ります。同じく東北・みやぎ復興マラソンでの岩沼市への経済効果というのはどの程度あったと思われるか、お伺いたします。

○議長（森繁男）大友康弘復興創生課長。

○復興創生課長（大友康弘）お答えいたします。

こちらの経済効果につきましても、主催者のほうに確認をさせていただきましたが、主催者のほうで経済効果の算出は行っていないといった形で御回答いただいております。ですが、参加選手とか観客の方、多くの方々に来場いただいております、交通費とか宿泊費、飲食費などが支出されておりますことから、一定の経済効果はあったものと捉えております。

○議長（森繁男）高橋光孝議員。

○3番（高橋光孝）私は、実は町なかの人たちから、マラソンをやっても市内にランナーの人が来るわけでもなく、大して効果ないよねっていう話を聞いたことがあります。ただ、全国的には、復興マラソンというのが岩沼を中心に行われているということで、名前を売ったりする部分には非常に貢献していますし、岩沼に

毎年2万7,000人がマラソンに参加していただけるということで非常にいいマラソンではあるかとは思いますが、現実的な経済効果ということを市内の4つの宿泊施設のほうに去年、ことし、マラソンランナーもしくはマラソンに関係する方と思われる人の宿泊数、その感想等を聞いてきたところ、岩沼市内の一番客室があるリゾートホテルさん、去年はランナーと言われる人が数名、数名だけです、宿泊したのが。ことしはゼロ。市内のとある旅館、去年は20名、仙台放送さんのスタッフも泊まって20名ほど泊まっていただきました。ことしは5名。もう1カ所のビジネスホテルさんは、去年、ことしも変わらず15名くらい。去年泊まった方が多分泊まれたというような感じのようでございます。もう1カ所の市内の旅館さんは、工事関係の方の連泊がいたので、ともにことしも去年もお断りしていたというようなことで、2万人、市内近郊の方もいますけれども、遠くから来た人もいる中で、岩沼市にはそれしか泊まっていなかったんだというのが改めて実感としてというか数字として出てきました。

スタート・ゴールが岩沼の千年希望の丘ですから、もうちょっと岩沼の宿泊に結びつくようなことを主催者に提案してもいいのではないかと考えております。違うマラソンとか、たまに特典が参加者についてまして、そういうのを総合すると、例えば、岩沼市のホテルに泊まっていればシャトルバス、多分シャトルバスが非常に混んで行けないので、1回目は岩沼に泊まったけれども2回目泊まらなかったという話もちょうと聞いております。なので、例えば、岩沼市に宿泊された方は優先シャトルバスで早く行けるとか、今、インスタというのが非常に、一生懸命お金をかけて宣伝するよりも、参加した人がこれが楽しいという勝手に拡散して行って、これはおもしろいということでキツネ村に急に外人が来るようになったりという思わぬ波及効果があるわけでございます。例えば、岩沼市に宿泊した人は、主催者側がいいと言ってくれればなんですけれども、スタートラインで招待選手と一緒に早い、遅いにかかわらず最前列に並べる特典とか、スタートラインでマラソンの一番最初に載った写真を自分で、実際は並んでいますから撮ってもらうことになると思いますが、そういう特典というのは、お金にかえがたいマラソン愛好家にとっては最高の特典ではないかなと思いますので、そのようなものを主催者に要望したりしてはいかがかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（森繁男）大友復興創生課長。

○復興創生課長（大友康弘）ただいま御提案いただきました岩沼市内に宿泊した方向けの優先的な特別なお取り扱いというんでしょうか、そのようなことにつきましては、仙台放送さんのほうにお伝えしたいと思っております。

○議長（森繁男）高橋光孝議員。

○3番（高橋光孝）ぜひそういう岩沼らしい、いっぱい何かを使ってこうするというのではなくて、そういうようなアイデアと主催者との交渉によって、参加する人が非常に喜んで岩沼っておもしろいことするなというようなことをやっていただければ、マラソンの知名度も上がり、岩沼って住みやすいのはもちろんなんですけれども、非常にわくわくするまちだなと思って、そういう方向にちょっと工夫していただければいいのかなと思います。

復興マラソンについては、この中ですと佐藤淳一議員が前回、ことしとフルマラソンに参加しております。ボランティアではなくてランナーとして参加する、復興に対する思いと岩沼愛に非常に感銘を受けまして、来年は私も参加しようと考えているところでございます。公共の場で言わせていただきます。そして、復興状況を発信する復興マラソン、そして健幸先進都市を掲げている岩沼市の市長が、やはりトップランナーですから復興の、ぜひ復興マラソンでランナーとして参加して、先ほどの一番最初の最前列に並ぶ特別枠のところと一緒に並んでいただいてインスタ映えに華を添えていただいて、健幸と復興を市長みずからアピールしてみたいかと思うんですが、いかがでしょうか、市長。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）交流人口から具体的な復興マラソンの中身に入っていったわけですが、まず私が出るか出ないかの前に、このマラソンの特徴をお話をさせていただきたい。

約1万人が走られる。そのうちの半分以上は県外の方が多いわけですね。仮に半分としますと5,000人、

5,000人のうちの岩沼市で泊まれる数というのは、全室入れても500人ぐらいなんです。それが相部屋とかさまざまな形で泊まるわけですから、それからするとなかなか受けがたい部分があるわけでごさいます、岩沼で全部。その反面、仙台とか近隣のビジネスに行っているわけですね。ですから、これを見過ごす手はないというのは私も十分考えておまして、家族連れで来るランナーも多いし、それから観光面でちょうど秋の紅葉シーズンですから、観光で来て途中でマラソンというのもあるんですね。ですから、そういう具体的な提案、つまり、走るだけのホテルではなくほかに何かサービス付きのホテル、見て回れる、そういったものもこれから提案していかなければならないと、そんな思いでおります、ことしについては。去年は第1回目でなかなか思うように動かなかったというのは、主催者のいろいろ感想でしたが。そういったこともあって、ことしは比較的順調に受け入れができた。しかし、経済効果についてはまだいまいし、岩沼については少ないという思いは私も同じです。

そうであれば、最前列に立ってあなたが走りなさいというお話につながってくるわけですね。それはどうなのか。なかなか判断しがたいんですけども。今回についても有名なランナーの方が最前列で引っ張ってくれたわけです。私もそこにいたんですけども、誰も写真を撮ってくれないもんですから余り表に出ないんですけども。現実、名取、岩沼、亘理、3首長が現場にいて、ちゃんとPRをして御挨拶もさせていただいております、歓迎の言葉プラス復興の御礼をさせていただいておりますので、今後長く続けることによって、前段申し上げましたマラソンプラス観光面で受け入れをつくっていくというのも大きなポイントになるんで、その前に走ってダウンしたんでは先がないもんですから、ぜひ議員も一緒に走っていただければありがたいと思います。

○議長（森繁男）高橋光孝議員。

○3番（高橋光孝）そのとおりでございます。きょうからひそかに練習して来年の9月の市政報告では参加を表明していただくことを期待して、最初の質問を終わりたいと思います。

○議長（森繁男）高橋光孝議員に申し上げます。一般質問の途中ではありますけれども、ここで休憩を入れたいと思います。

再開は11時10分といたします。

午前10時59分休憩



午前11時10分再開

○議長（森繁男）休憩前に引き続き、会議を開きます。

高橋光孝議員の一般質問を継続いたします。高橋光孝議員。

○3番（高橋光孝）続きまして大項目2番、千年希望の丘での交流人口の拡大についてお伺いいたします。

(1)番、千年希望の丘での交流人口は年間どれくらいふえていると推測しておりますか、お伺いいたします。

○議長（森繁男）菅原伸浩復興・都市整備課長。

○復興・都市整備課長（菅原伸浩）それでは、お答えします。

交流人口を入込数という形に置きかえてお話をさせていただきます。入込数ですが、平成27年度で1万9,870人、平成28年度で4万3,100人、平成29年度で5万9,400人と順調に増加をしております。

○議長（森繁男）高橋光孝議員。

○3番（高橋光孝）順調に伸びているようで非常にいい効果かと思っております。

(2)番に入ります。千年希望の丘での経済効果というものはどれくらいと推測しておりますか、お伺いいたします。

○議長（森繁男）菅原復興・都市整備課長。

○復興・都市整備課長（菅原伸浩）経済効果ということについては、算定はしておりません。しかし、現在実施している交流事業により千年希望の丘が持つブランド力を国内外に発信、さらに市内の観光スポットと連携したPRを戦略的に行うことによって市内、そして広域圏での経済発展につながっていくものと考えております。

○議長（森繁男）高橋光孝議員。

○3番（高橋光孝）千年希望の丘での経済効果と質問するほうも、こういうのは正しいのかというか、千年希望の丘だけでどのような経済効果というのは確かにあらわしづらくて、そこを訪れた人がまた次に岩沼に来てもらったりとか、いろんなところをめぐる途中で千年希望の丘、そして中には岩沼に宿泊する人もいるでしょうし、市内で飲食される方、あとは交流センターでお土産を買われる方、いろんな効果はあるかと思いますが、なかなか千年希望の丘だけの経済効果というのは見えないかもしれませんが、それを何とかあつてよかったなという経済効果に結びつけていければいいかと考えております。

(3)番目に入ります。千年希望の丘で1,000人から1万人くらいの音楽フェスなどの開催は可能なのかという質問になります。前にテレビの「水曜どうでしょう」のミーティングが行われて、2,000人くらいのイベントが行われたということですので、人数的に許されればそれも可能かとは思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（森繁男）菅原復興・都市整備課長。

○復興・都市整備課長（菅原伸浩）議員お見込みのとおり、可能でございます。

○議長（森繁男）高橋光孝議員。

○3番（高橋光孝）それであれば、ぜひ開催してそういう、犠牲になられた方を追悼し市内の安全を確保する丘でもあります。全国に音楽フェスのメッカと言われるところが、昔ですとつま恋とか京浜緑地公園とか毎年同じ時期に開催されていたり、それ以外にも野外コンサートで単独のアーティストがやったりということで、そういうアーティストのメッカになっていたりとということもあります。県内であればみちのく湖畔公園のところで行っているアラバキロックフェスティバル、これもゴールデンウィークのときに毎年恒例になって多くの人が訪れている。千年希望の丘ですと、空港も当然近いですから、アーティストによっては台湾とかの日本人アーティストのファンとか、そういう方も非常に来やすい場所ではないかと考えております。今、プロモーターさん、いろんな野外フェス、全国で年間200以上、フェスといういろんなアーティストが集まってやるものだけで200以上、単独のアーティストだけですと野外コンサートはその倍以上行われておりまして、せっかくですからプロモーターとかそういうところにこういう規模のことができますよというのをどんどん告知、宣伝して行ってそういう方を呼んではどうかと。先ほどの復興マラソンのように、ただ貸すとそんなに金額的には高くなってしまいますので、企業版ふるさと納税に御協力いただく、もしくは、先ほどのように、アーティスト等の楽屋に訪れて写真を一緒に撮ったり、サインをしたりというバックパスは岩沼に宿泊した人だけをお願いをするとか、そういう特典を設けて、岩沼っておもしろいし岩沼に泊まったらいいことあるなというのを、この千年希望の丘でもどんどんやってみてはいかがかなと思っておりますが、そういうプロモーターへのアプローチとかは今後考えていかないのでしょうか、お願いいたします。

○議長（森繁男）星幸浩建設部長。

○建設部長（星幸浩）行政側でPRするというのは、大事なことなんだとは思いますが。また、施設の色を出すということも確かに大事だとは思っています。しかしながら、あるイベントに関しましては、行政主導というよりは民間主導でやっていただく、それを行政側が側面から応援していくというのが一番長く続く方法なのかと思っておりますし、仙台のジャズフェスティバルも一個人の方から提案があつて現在に至るということもございまして、議員も含めましてそういった御提案をいただければ、できるものは支援をしていきたいと考えてございます。

○議長（森繁男）高橋光孝議員。

○3番（高橋光孝）実際、そういう会場を探しているプロモーターとかもうわさで聞いたりもしますので、人数、そして場所、野外フェスをやっているところは、フェンスの張り方だったり、当然、場所があれば全てやってくれるので、そういうところにはできますよという話はどんどん広げていきたいなと思っております。また、そういうアーティストに食事をしてもらってファンが毎年そこに来るとか、そういう二次的な効果もあるのかと思います。そして、せっかくですので、植樹は、飛行機から見たときに植樹した木が千年希望の丘とかウェルカム岩沼のような、飛行機から見た楽しみもできるような植樹ができればいいかなと思ってお

ります。千年希望の丘については以上で終わります。

続いて、ハナトピア岩沼に移ります。同じくハナトピア岩沼での交流人口、来場者ということになるかと思いますが、年間どれくらいでしょうか。

○議長（森繁男）古積知明農政課長。

○農政課長（古積知明）お答え申し上げます。

ハナトピア岩沼の入場者数、平成29年度の実績なんですけれども、約13万人となっております。

○議長（森繁男）高橋光孝議員。

○3番（高橋光孝）今、ハナトピア岩沼、13万人という数字を聞きまして非常に、こんなにいるのかなとびっくりしてしまいました。岩沼市民が年3回は全員行っているような数になるかと思えます。

続きまして、ハナトピア岩沼での経済効果、これも先ほど同様、算出しづらいかと思えますが、どのように推測しておりますでしょうか。

○議長（森繁男）古積農政課長。

○農政課長（古積知明）経済効果につきましては、ハナトピアでも算定のほうはしていないんですけれども、あそこで花木だったり地元の野菜を売っているということに加えて、昨年度からラーメン店が入店したということもございますので、経済効果といたしましては上がっているかと考えてございます。

○議長（森繁男）高橋光孝議員。

○3番（高橋光孝）続いて(3)番目の質問に入ります。ハナトピア岩沼の現行の条例で、キャンプ場としての利用、そのような利用方法というのは可能でしょうか。

○議長（森繁男）古積農政課長。

○農政課長（古積知明）お答えいたします。

現行の条例上は、キャンプ場としての規定がございませんので、キャンプ場として開放することはできないかと考えてございます。

○議長（森繁男）高橋光孝議員。

○3番（高橋光孝）たしか農業に関するもので食材の提供とか地元の農産物を使っただけのようなキャンプで、そういう解釈のほうでキャンプ場利用というのも難しいでしょうか。

○議長（森繁男）菅井秀一市民経済部長。

○市民経済部長（菅井秀一）議員おっしゃるような解釈の仕方もあるのかと思えますけれども、この施設につきましては、使用期限というのも1日と使用時間というのが実は定められております。午前9時から午後9時というのもありますので、やはり条例規則等の整備を行いながらではないとなかなか難しいとは考えております。

○議長（森繁男）高橋光孝議員。

○3番（高橋光孝）例えば、今後どういうふうになるかというのはあるんですけれども、それは今、借地だからそうだとことでしょうか。借地になっているからとは関係なく、条例としてそういうことだということに理解してよろしいでしょうか。

○議長（森繁男）菅井市民経済部長。

○市民経済部長（菅井秀一）まず、この施設が補助事業で設置したものであるということなので、その補助金の目的に沿っているかどうか。前も議論がありましたけれども、その補助金の制限が切れるのが二、三年後ということもありますので、その点をまず考えなくてはなりません。それから、質問にありました法整備のことも考えなくてはなりません。さらに、何といたっても、キャンプ場の必要性、岩沼市ではグリーンピアのほうに野外活動施設ということでキャンプができるような施設も設置しておりますので、その必要性とかも考えなくてはならないと思っております。

借地であるかどうかというのは、制限に加わっているかといったら、それは違いますということになります。

○議長（森繁男）高橋光孝議員。

○3番（高橋光孝）承知いたしました。

なぜハナトピアでキャンプはできないのかという質問に至った経緯なんですけれども、最近、2015年くらいからまたキャンプ人口というのが非常にふえてきております。ただ、最近では大人の飲酒によるいろんな騒音問題だったりけんかに発展したりということで、さまざまな問題は確かにあるんですが、那須のキャンプ・アンド・キャビンズ那須高原というところがありまして、実は昨年オートバイでツーリングしたときに非常にそこだけめちゃくちゃ混み合っているキャンプ場、たまたま道に迷って見つけました。その後、実はちょっとテレビにも後から出たようなんですけれども、そこは大人だけのキャンプは禁止なんです。要は、子どもがいる家族しかキャンプができない。週末、夏休み、ゴールデンウィーク、平日は大人だけでもいいようなんですけれども。大人だけのグループが利用できないということで、非常に静かで安全で、要は子どもたちの学習にも非常に役に立つというようなキャンプ場のようです。

ハナトピア、非常にもったいない、どうすればいいんだろうとか、あの辺に子どもたちがもっと安全にということを見ると、柵で囲まれていますし、トイレもある。場合によっては調理する施設もありますし、あの中にテントを張ってキャンプをして、例えば朝にアサガオの観察ですとか、そういう非常に安全にキャンプができて、大人同士はだめ、子どもを含めた家族もしくは子ども会とか、そういう非常にいい場所で有意義な使い方ができるのではないかと考えたわけなんです。条例を変更してそういう条件をつければ、その交付金、助成金をもらった期間内でも地元の食材を使ったり納入業者は市内の商店等に限る、手ぶらで来られるとか、そういう条件をつけて今後条例等を変更するという事は可能なんじゃないでしょうか。

○議長（森繁男）菅井市民経済部長。

○市民経済部長（菅井秀一）条例等を変更するかどうかの前に、まずはそういう施設の必要性についてしっかりした議論があるのではないかと考えております。その中で方向性が定まれば、必要な課題はクリアしていくということになりますので、その中で条例改正が必要ならば条例改正をするというような方向になると思います。まずは必要性がどうなのかという議論をしっかりしていきたいと考えております。

○議長（森繁男）高橋光孝議員。

○3番（高橋光孝）ちなみに、那須のそのキャンプ場は、以前は年間の売り上げが2,000万、ところが、週末、夏休み、ゴールデンウィークだけ、要は子どもを含む家族、大人だけのキャンプを禁止したところ、今の年間の売り上げは3億円、10倍以上になっているそうです。それで非常に人気も高い。この辺にそういう施設がなくて、大きい面積ではない分、逆に危険度も少なく非常にいい施設、いい活用法ではないかという御提案ですので、ぜひその辺を研究していただいて前向きに検討していただければ、せっかくあそこの花木、そしてハウスがあるところに、ハウスは関係ないですけども、アサガオの研究とか昔、夏休みに家でやっていたようなものがなかなか家で植物かえなかつたりという、そういう勉強の場にも逆になるのではないかなと思います。そして、あそこにキャンプとか人がどんどん来ることによって、冒頭にも言いました、起きてから金蛇神社さんに参拝に散歩に行ったりとか、足を伸ばしてグリーンピアのほうに行ったり、または、志賀高原のハイキングコースに行ったりと、あそこを拠点にいろいろ家族連れの方の広がりが出てくるのではないかなと。1泊、那須のほうは大人1人1,500円とかという設定にしているようです。そうしますと、そのほかに例えば手ぶらで行けるということで食材を地元の人たちに用意してもらおう。それはまたプラスになりますので、ハナトピアの維持費にも非常に貢献できるのではないかと考えておりますが、再度今後研究して検討していただけるのか、市長、お答えをお願いいたします。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）高橋議員にはずっとハナトピアに関して提案をいただいております、本当にありがとうございます。今回もまた大胆な発想で、私らには及びもつかないようなキャンプ場という提案でしたが、なかなかこれも現実性、難しいと。まずはあそこの抱えている問題を早めに解決しなければならないと。つまり、借地であるがゆえに、次の用途に転換するにもやはり問題があるという課題がありますし、農業施設だということも大きな課題の1つで、これをどこかで転換しないと、あそこの土地の有効利用には進めないという現実問題があるもんですから。その後において、キャンプ場とかあるいは別の施設に転換するというの

も考えられることはあるんですが、現実において、今借地で年間数百万円をお支払いしている用地の上に用途を変えていくとなるとそれなりに、これまでの補助金の絡みもあるものですから、今、大胆にそういう形で変えるわけにもちょっといかないということですので、キャンプ場という発想は我々にはなかったんですね。将来的に見れば可能性としてはあるような気はしますけれども、今あそこをほかの用途に切りかえるには、さまざまな課題をクリアしないと次のステップには行けないという現状をよく御理解いただければありがたいと思います。

○議長（森繁男）高橋光孝議員。

○3番（高橋光孝）承知いたしました。ただ、あそこをそんなに改装しなくても、通路だったり、この時間からはもうキャンプとしてですということではテントを立てれば、下は平らなところでなかなか安全に寝やすいですし、周りはフェンスに囲まれて非常に安全な、要は、子どもたちを含むキャンプには面積的にも非常に、最適ではないかと私は考えておりました。ぜひ今後課題を検討して、キャンプ場が必ずいいとは限りませんが、もうちょっと有効的な使い方、ハナトピア岩沼があってよかったなというような利用方法を研究・検討していただいて前向きに対処いただければと思います。

続きまして4番に入ります。今回の市政報告で東京オリンピックに向けて「復興ありがとうホストタウン」という、南アフリカに決まったということで、この辺をもうちょっと詳しくお伺いしたいと思えます。

「復興ありがとうホストタウン」では、どのようなことを今後やっていこうと検討しているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（森繁男）大友復興創生課長。

○復興創生課長（大友康弘）お答えいたします。

「復興ありがとうホストタウン」につきましては、復興支援に対します感謝の意をあらわすために取り組んでいる取組でございます。南アフリカ共和国出身の太鼓奏者によるジャンベ、アフリカの太鼓でございますが、こちらの演奏を通じた交流とか、震災時に救助活動をいただきました方々による復興状況の視察、被災者との交流などに取り組んでいきたいと考えております。

○議長（森繁男）高橋光孝議員。

○3番（高橋光孝）ありがとうございます。

「復興ありがとうホストタウン」、実は最近やっと聞き始めたような言葉で、今までほかではどういうことがあったのかというのも事例もなく、今後どうやっていくのかというところでちょっと興味がわいてきているというか、どういうふうにやっていくのかなというところでございます。

(2)番目に入ります。「復興ありがとうホストタウン」、いろんな取組をしていく中でいろんな方が、岩沼に来ていただけることもふえるのかと思います。その「復興ありがとうホストタウン」で交流人口の拡大という見方をした場合に、どのような取組をしてどのような効果を期待しているのかをお伺いいたします。

○議長（森繁男）大友復興創生課長。

○復興創生課長（大友康弘）お答えいたします。

ただいま申し上げましたが、「復興ありがとうホストタウン」につきましては、震災時に御支援いただいた支援に対しまして感謝の意をあらわす取組ということを中心に考えておりますので、交流人口の拡大を目的とした取組については想定はしておりませんでした。ただ、交流という形が含まれてきますので、その交流に基づいてある程度の効果、交流人口の拡大の効果というのは見込めるのかと思っております。

○議長（森繁男）高橋光孝議員。

○3番（高橋光孝）ありがとうございます。

今回の質問全般に関しまして、確実にいろんな福祉関係とか教育関係のほかに、やはりいろんな人がいろんなところで岩沼がすごいおもしろいことをやって、おもしろい場所があるというようなわくわく、どきどき感みたいなものももうちょっと出していけて、それが経済効果につながれば、なおいいのではないかと思います。今回質問した中で前向きに検討いただけるようなものも大分ございますので、ぜ

ひ来年の復興マラソンは楽しみにしたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（森繁男）3番高橋光孝議員の一般質問を終了いたします。

5番佐藤淳一議員の一般質問を行います。発言席において発言してください。5番佐藤淳一議員。

〔5番佐藤淳一議員発言席〕

○5番（佐藤淳一）岩沼政策フォーラムの佐藤淳一でございます。今回も質問、どうぞよろしくお願いいたします。

議会冒頭の市政報告では、前回の一般質問で私から提案させていただいた公共施設の使用料等の見直しについて、早速見直しに取り組んでいく旨の報告がなされました。今後の検討過程を見守り必要な提言をしていくことは議員として当然ではありますが、迅速な取組の方針が報告されたことに関しましては、市長を初めとする執行部の皆様、そして職員の皆様に敬意を表します。

今回は大きく2つについて質問してまいります。まずは1点目、各種証明書等のコンビニ交付について質問をさせていただきます。

市政報告では、現在、平日に来庁することが難しい方などにつきましては、郵便請求等により各種証明書の発行を行っておりますが、さらなるサービス向上を図るため、全国のコンビニエンスストアの端末からマイナンバーカードを利用して住民票の写しや印鑑登録証明書等を取得できるシステムを31年度中に導入することとし、所要の経費を補正予算に計上しておりますと報告されました。私は以前一般質問で、コンビニでの税などの納付について質問したこともあり、証明書のコンビニ交付につきましても早期に導入すべきという立場で委員会等でも質問などを行ってまいりました。今回の一般質問では、コンビニ交付推進の視点から、市民ばかりではなく市役所にとっても導入してより費用対効果が大きくなるような活用の仕方などの提案を含めて進めてまいりたいと思いますので、前向きな答弁を期待し、質問に入らせていただきたいと思います。

今回の質問に関しても、数字の部分ではもちろん事前に担当課から丁寧な説明を受けておりますので、私としては既に理解している部分もございますが、きちんとこの場で答弁をいただいて、きょうは傍聴にも多くの方が来ておりますので、市民の皆さんにも理解していただきたく、さらには、公式の記録である議事録にも残すべきものと考えておりますので、改めて質問させていただくこともございますので、それを御承知の上、答弁いただければと思います。

それでは、1番、導入の経緯等について伺ってまいります。導入及び運用コストに関しては、次の項目で質問いたしますので、この項目では詳細については伺いませんが、今回の補正予算案のほうに債務負担行為補正で3年から5年の期間で相当の金額が設定されている補正予算が提出されております。

そこで、(1)今回のコンビニ交付に関しまして、当初予算ではなく年度途中、補正での対応となったのはなぜなのか、その経緯について伺います。

○議長（森繁男）市長の答弁を求めます。菊地啓夫市長。

○市長（菊地啓夫）コンビニの交付、各種証明については、大変これまで経緯を見ていた部分がございます。それはなぜかと申し上げますと、日本全体で6万5,000店以上と言われるコンビニを、今はインフラとしてコンビニもいろんな活用をしていくというのがこれからの流れだと考えております。ですから、これを進めるに当たって、やはり全国どこでも岩沼市の証明書がとれるというようなサービスは、これは必ずやらなければならないという思いがございました。その中で特に気になったのは、この制度でいくならマイナンバーが必須アイテムだということが前提でございます。ですから、これの交付割合も気になるところでございますし、何といたってもイニシャルコストが相当な金額になるということも踏まえまして、これまで国が指定している期間内ですずっと見させていただきました。他市の状況も見させていただきました。そしてまた、今回改めて、ここがタイミングかということで補正予算という形になりますけれども出させていただきます、順調に、年度当初も確かに考えられるんですが、少しまたエアコンと同じように一斉に始まるというような部分もあるんで、これはやはり少し早めということがあって今回補正予算という形で手を挙げさせていただくということでございます。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）ただいま市長のほうから、やはりこれはマイナンバーカードを活用してのコンビニの交付になりますので、その辺も含めてマイナンバーカードの発行率というか、その辺も見ながら今回補正での対応になったと私は受けとめたんですけども。やはり岩沼の堅実さがここにも出ているんだと感じ取ったんですけども。しかしながら、時代に合わせ新しい技術を使った新しいことに取り組む姿勢というのは、市民、特に働き盛り、そして子育て世代にとってはいまやもう当たり前のこととして考えられておりますし、そして求められて、さらには今回の予算案が通ったときには歓迎されるものだと思っております。

以前の話なんですけれども、私が東京で暮らしておりました宮城に戻ったときに、まだコンビニATMが使えないという大変おくれた状況になっておりました。他地域からの転入者からは宮城県は後進県だとレッテルを張られて、ATMに関しては必要なネットワークの開放が持っている企業から解放されなかったという部分もあったような話も聞いてはありましたけれども、導入されれば当たり前になるようなICT系のサービスは、今後もぜひ積極的に、そして先進的にできれば取り組んでいただきたいと思います。

予算案が可決された場合、31年中の導入を目指す市政報告のほうでございましたけれども、大体何月ごろの稼働になる見込みなのか、お伺いいたします。

○議長（森繁男）菅井秀一市民経済部長。

○市民経済部長（菅井秀一）このシステムの導入につきましては、契約の事務を含めまして1年程度かかるのかとは考えています。ただ、皆様が期待しているシステムなので、なるべく早く導入できるように努力したいと考えております。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）ぜひ早めの導入を私も期待しております。

ただ、今回の導入で、コンビニ交付できる証明書というのはどのようなものか、市政報告のほうでは、その辺までの説明はなかったのでそこをまず説明いただきたいのと、ほかの自治体、近隣自治体で言いますと名取市とか多賀城市さんはもう導入されているんですけども、全国的にシステムの制限、制約があつたと思うんですけども、利用時間は午前6時30分から午後11時まで、ただし、年末年始の12月29日から1月3日までとメンテナンス日に関しては全ての自治体のコンビニで交付が行われないという、ほかの導入自治体と共通と考えていいのか、その辺も含めてお願いします。

○議長（森繁男）菅井市民経済部長。

○市民経済部長（菅井秀一）先進の自治体のほうでは、住民票、それから印鑑証明についてはほぼ全て発行ができるという状態になっております。そのほかに戸籍、その付票関係、税証明関係等ありますので、岩沼はどちらかというところからスタートしていますので、なるべく多くの証明がコンビニで発行できるように検討していきたいと考えております。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）済みません。今回、債務負担行為補正のほうで補正予算案が提出されているんですけども、取得できる証明書に関してはまだ煮詰まっていないという認識でよろしいのでしょうか。

○議長（森繁男）菅井市民経済部長。

○市民経済部長（菅井秀一）ほとんどの方向性は決まっていますが、税のほうの納税証明等につきましては、もうちょっと詰めなければいけないところがありますので、それ以外については基本的なところはコンビニ交付ができるものと今考えております。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）では、納税に関する証明書を除いて、他自治体の状況等を見ると住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書、課税証明書がどうなるのかわからないですけども、その4つぐらいは今回導入される見込みだと考えてよろしいのでしょうか。

○議長（森繁男）菅井市民経済部長。

○市民経済部長（菅井秀一）課税証明書、市民税、それから固定資産税の課税証明書については、発行すると

計画しております。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）わかりました。4つ、今の予定ではそこまでコンビニ交付されるという受けとめをさせていただきます。

続いて、(2)に移っていきます。県内自治体の導入状況についてお伺いいたします。

○議長（森繁男）渡辺多恵子市民課長。

○市民課長（渡辺多恵子）お答えいたします。

県内の35自治体のうち10市と2町がコンビニ交付を導入しております。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）今回、先ほど私、堅実で、またしっかりと石橋をたたいて渡ったようなことも言いましたけれども、実際はなかなか早めの導入だということで、岩沼市も菊地市長になってから新しい取組をどんどん進めているんだなということで感謝したいと思います。

このコンビニ交付に関しましては、先ほども市長からあったようにマイナンバーカードが必要になります。そこで、本市のマイナンバーカードの発行率は現在どの程度なのかお伺いします。これは(3)でございます。

○議長（森繁男）渡辺市民課長。

○市民課長（渡辺多恵子）マイナンバーカードの発行率につきまして、30年1月1日現在の人口に対しての数字になりますが、カードの申請率、申し込みの率につきましては13.5%で、実際にお渡ししました交付率につきましては10.5%となっております。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）マイナンバーカードを使用してのコンビニでの各種証明書の取得になりますので、この数字が母数になって、ここから交付を申請してコンビニでとることになるのでここが非常に重要な数字なので、この数値に関しては後ほどまた質問のほうでさせていただきます。

平成25年5月以降の納付書から当市においてもコンビニでの市・県民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税の納付が可能となっております。若干違う部分もありますけれども、コンビニを利用して24時間納付が可能であるという利便性という点では、今後のコンビニ交付の参考になる部分もあると思いますので、コンビニでの税の納付率について伺いたいと思います。(4)本市の市税等のコンビニ収納の利用率についてお伺いします。

○議長（森繁男）伊藤正幸税務課長。

○税務課長兼収納対策室長（伊藤正幸）平成29年度におきまして全体の収納件数は13万2,164件でありまして、そのうちコンビニ収納された件数は4万4,555件で、利用率といたしましては33.71%となります。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）導入当初の25年度のコンビニ収納での利用率といいますか、支払った数というのはどれぐらいのパーセントだったんでしょうか。

○議長（森繁男）伊藤税務課長。

○税務課長兼収納対策室長（伊藤正幸）平成25年度につきましては、19.6%の利用率となっております。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）これに関しては、本当に市のほうで告知なりさまざまな広報活動を通して利用率をアップしてきたんだと思いますけれども、税の納付に関しては、担当課で説明を聞いたところ、口座引き落としも現在多いので、コンビニ収納へ納付方法を変更されにくい部分の割合もあるということで、導入後5年でのこの実績というのはかなり私は目を見張るものだと思います。この点につきまして、市長の見解があればお伺いいたします。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）税に限らずコンビニを利用する人は本当にふえて、コンビニのない世界はもう考えられないぐらいコンビニが定着しておりまして、コンビニ中心に若い方は特に動いているという中で、我々として

も、税の滞納が少しずつふえてきていますので、何か若い方にこういった収納策があるのであればということで25年ですか、導入を開始したんですが、比較的若い方が利用しているようですけれども、順調に伸びてきているということで、これからもやはりこういった市民の身近な場所でサービスが提供できるのであればさまざまな角度で検討していきたいと、そんな考えを持っています。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）税に関してと今回の証明書等の交付に関して、コンビニの証明書に関しては、必要な人が必要なときにとりにいくものなので、それほどこのような急激な最初から16%という割合とか、30%に伸びるとか、なかなか厳しいものはあると思いますけれども、若い人への対応策ということでまさにそのとおりだと思います。これから岩沼を選んでもらうためにも、住みよいまちをつくるためにも、こういう小さなようなサービスですけれども、小さなことからやはり積み上げていくのが住みよいまちをつくっていくことには大切なことだとも思いますので、さらにまた進めていただきたいと思います。

いつか当たり前のものではなくて、既に当たり前のサービス、そして、市民にとって利便性が高いと思われるけれども、やはりその導入と運用にどれぐらいの税金が投入されるのかは、我々議員にとって重要視しなければいけない問題です。今議会に提出されている補正予算案では、債務負担行為補正として3項目、コンビニ交付システム構築導入事業として3,323万1,000円、コンビニ交付システムクラウド利用に関する経費として、済みません、先ほどの31年度から33年度までの3カ年です。このコンビニ交付システムクラウド利用に関する経費に関しましては、平成31年度から平成36年までの債務負担行為で2,170万円、コンビニ交付システム住民記録連携改修事業は平成31年度から平成33年度までの債務負担行為で2,376万円が追加されていますが、2番、コストについてさらに詳細を伺ってまいりたいと思います。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員に申し上げます。一般質問の途中ではありますけれども、残りの一般質問は休憩をし、再開後に継続したいと思いますので、御了承願います。

それでは休憩をいたします。

再開は午後1時といたします。

午前11時50分休憩



午後1時再開

○議長（森繁男）休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐藤淳一議員の一般質問を継続いたします。それでは、佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）それでは、2、コストについて、さらに詳細を伺いたいと思います。(1)初期費用についての程度を想定しているのか、お伺いいたします。

○議長（森繁男）渡辺市民課長。

○市民課長（渡辺多恵子）初期費用につきましては、全国のコンビニエンスストアから証明書を発行できるようにするためのシステム構築費用と住民基本台帳や税証明のデータをコンビニ交付に連携させるためのシステム改修費用などとして合わせて5,699万1,000円を見込んでおります。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）ということは、今回の補正で計上されています1番目のコンビニ交付システム構築導入事業の限度額とコンビニ交付システム住民記録連携改修事業の限度額の2つを合わせたものが今、答弁として来たと思うんですけれども、それが3年間各、3分の1ずつというわけにもいかないとは思いますが、その部分で支出されるという受けとめ方でよろしいでしょうか。

○議長（森繁男）渡辺市民課長。

○市民課長（渡辺多恵子）初期費用につきましては、3年間の債務負担ということにしておりますのは、特別交付税措置の対象となりますものなんですけれども、システムの稼働から3年間の初期費用とランニングコストを合わせて2分の1が対象となっております。そのあたりを最大限に生かして、いただけるものはいただけるような形で設定をしております。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）よくわかりました。

それでは、次に毎年の運用費用ということで、(2)ランニングコストについてどの程度かかると想定しているのか。多分、今、答弁いただきました1番目と3番目の間のコンビニ交付システムクラウド利用に関する経費がランニングコストの一部だと思うんですけども、その辺の詳細のほうをお願いいたします。

○議長（森繁男）渡辺市民課長。

○市民課長（渡辺多恵子）ランニングコストなんですけれども、議員がおっしゃるとおり、クラウド利用料を含めてそのほか保守関係とか細かい、今回の議案の中に出てこないものもあるんですけども、年間でおおよそ800万円余りと見込んでおります。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）では、この債務負担行為補正で計上された額プラス400万円ぐらいがそのほかかかる費用だというような認識でよろしいのでしょうか。

○議長（森繁男）渡辺市民課長。

○市民課長（渡辺多恵子）今回は、わずかなんですけどもハードウェアの耐用期間などそのほかを見込んで導入から5年間ということを考えての設定なんですけれども、その中ではクラウド利用料とそのほかを含めて最低限かかるものは800万円ということになります。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）わかりました。

それでは、次に、よくこういうシステムを導入すると何年かには一遍、システムの更新というものが起きてくると思うんですけども、(3)システムの更新などのときに費用を計上しなければいけないのであればお知らせいただきたいと思います。

○議長（森繁男）渡辺市民課長。

○市民課長（渡辺多恵子）更新についてなんですけれども、今回の初期費用の大半はシステム構築などのソフトウェアに係るものですので、更新時にはそういったものの費用はかからないものと考えております。更新時に再度かかる費用としましては、監視するための端末機、あとは庁舎内にそのほか設置予定のマルチコピー機、コンビニエンスストアと同じような端末を庁舎内にも置きたいと考えておりますので、そういったものなどハードウェアのみが更新時に新たに費用が発生するものと考えております。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）今の説明で、端末のパソコンのほうの更新というのは理解できたんですけども、マルチコピー機も5年に1回機械のほうを新しいのに入れかえるという作業が必要になるという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（森繁男）渡辺市民課長。

○市民課長（渡辺多恵子）今回の予算計上に際しましては、マルチコピー機は当初の導入費用の中に組み込んでおります。先ほど特別交付税措置のお話にちょっと触れたんですけども、これはハードウェアなのでリースにすることも可能だったんですが、そういった場合、5年とかに延ばしますと最後のほうにかかる経費が交付税の対象外となります。一番最初のほうに組み込んで一括払いのような形でしますと、最初のほうの交付税措置の対象の中に全部含めていただけるので、国からの経済的な助成にかかるものを最大限生かせるような形で考えております。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）それでは、今回特別交付税で、あと来る部分で一番最良な選択をしたと理解しましたので、この質問は了といたします。

続きまして、(4)行政側のコスト削減や効果について、想定しているものがあればお願いいたします。

○議長（森繁男）菅井市民経済部長。

○市民経済部長（菅井秀一）コストの削減、それから効果につきましては、市長も最初に話しましたとおり、

マイナンバーカードの発行率、これに大きく依存する部分になります。効果があらわれるまではちょっと時間がかかる可能性もありますけれども、長期的には行政コストの削減につながると考えております。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）マイナンバーカードを導入したときには、政府のほうでは、これによってかなり今まで発行していた証明書とかさまざまなものがなくなっていて、行政の中でワンストップでさまざまなことができるというのが最初の発表だったんですけれども。今回のコンビニ交付の導入という部分では、ひもづけされて本当は必要となくなるものなんでしょうけれども、マルチコピー機で証明書を交付する際にはマイナンバーカードが必要になるという、ちょっと矛盾した部分もあることはあるんですけれども、今現在、そのひもづけが進んで確実な利用ができるまでの過渡期ということもあってこういうやり方なんだと思います。そういう意味では、やはりマイナンバーカードの普及がより一層推進されなければいけないということなんでしょうけれども、その辺今後、職員の効率的な配置とか、先ほど言ったようにコスト削減などの効果が出る部分まで我々も協力したいと思いますので、市長を初め皆様にもさまざまな啓発活動を行っていただきたいと思っております。

名取市とか多賀城市など参考にするべき県内導入自治体を見ますと、特に窓口交付との料金差はないようなんですけれども、次の質問に移っていきます。本市のコンビニ交付の手数料については、どのように考えているかお伺いいたします。

○議長（森繁男）菅井市民経済部長。

○市民経済部長（菅井秀一）コンビニ交付の手数料につきましても、現在どのようにするか検討している最中でございます。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）わかりました。まだ検討中ということで、後々の質問で見ていただくと提案がありますので、それにお答えいただくという形でここは次に移らせていただきます。

3番、コンビニ交付の効果と問題点、問題点といいますか課題につきまして伺ってきたいと思います。

コンビニ交付の利用率とか窓口の混雑緩和など、なかなかマイナンバーカードを持っている方が使うということで効果が出にくい、けれども、使っていけば人員の削減とか効率的な配置につながるということでいい結果は出るんですけれども、導入済み他自治体の現状について、わかっていることがあればお願いいたします。

○議長（森繁男）菅井市民経済部長。

○市民経済部長（菅井秀一）導入済み自治体の状況を調べさせていただきますと、お隣の名取市ですけれども、導入初年度につきましては1,000件程度の交付だったものが、翌年度には2倍の2,000件になっているというお話もいただいております。同じように、仙台市のほうでも初年度1万件くらいだったのが翌年度は2万を超えるということなので、年を重ねるごとにふえていくんだろう、効果が出るというふうに考えております。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）やはり今の部長のお話を聞いていると、大分やはり利便性が高まるので、みんながわかってくればどんどん使っていくのかということを感じました。

次に移ります。(2)行政側の期待する効果と問題点、これも問題点というよりは課題について伺ってまいります。①窓口業務の効率化など期待する効果について、あればお願いします。

○議長（森繁男）菅井市民経済部長。

○市民経済部長（菅井秀一）当然、コンビニで交付を受けられますので、コンビニに行った方のサービスは向上します。あわせて、コンビニ交付が進むことによりまして、市役所の窓口の混雑が緩和されるようになります。そうすると、各種の届け出等もたくさん受け付けておりますので、その待ち時間が短縮されるなど市の窓口においてになる方についてもサービスが向上していくと考えております。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）やはり費用のほうはかかりますけれども、それに見合った効果はあるのではないかと今聞

いていて大変思いました。それ以外といたしますか、コンビニ以外でマイナンバーカードを利用して自動交付できる端末は、コンビニ以外ですと、関連質問なんですけれども、例えば今までですと西公民館とか玉浦コミュニティセンターで交付をしていたと聞いているんですけれども、今回このコンビニ交付導入にあわせてどういうふうにその辺は変更されていくのか。あればお願いします。

○議長（森繁男）菅井市民経済部長。

○市民経済部長（菅井秀一）現在の玉浦コミュニティセンター、西公民館の交付につきましては、そのまま当面継続していきたいと考えております。コンビニ交付の普及の進みぐあいを見ながら、その後検討していきたいと考えております。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）効率的な、仕事上なかなか西公民館も玉浦コミュニティセンターについても、私はちょっと認識がなくて市民課の課長さんに聞いたところによると、手作業で今発行しているということで、せっかくコンビニ交付のほうを導入しましたので、いつかの段階ではやはり切りかえていかなければいけないと思います。切りかえるというのは、結局、西公民館と玉浦コミュニティセンターのほうはどこかでやめなければいけない状況が来ると思いますので、その辺は期限を区切ってやめていただくことを検討したほうがいいと思いますので、その辺は要望としてお願いいたします。

いずれは、現在の窓口での証明書等の交付は全て機械が行い、窓口にはそのサポートをする職員が若干配置される程度になっていくのかなと思っております。そして、それが当たり前になってくるのではないかと思います。ただ、現在はまだそこまで突っ込んだサービスをする導入する自治体はありませんし、そこまでまだできる技術も、行政でそこまでするというのは不安定な部分もあるので難しいとは思っています。

そこで、次の質問です。コンビニ交付導入によって考えられる②問題点、課題についてお伺いします。あれば、よろしくお願いします。

○議長（森繁男）菅井市民経済部長。

○市民経済部長（菅井秀一）マイナンバーカードの何といたっても普及、これが最大の課題かと考えております。まずはマイナンバーカードの普及を一番の優先事項で進められればと考えております。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）マイナンバーカードの普及に関しては、これまで広報とかさまざまな部分で普及活動をされてきたのはよく存じ上げています。それはこれからもまた継続してやっていただきたいと思うんですけれども、ここで市長に1つお願いがあるんですけれども、やはり国政のほう、国のほうでマイナンバーカードを導入した。それにもかかわらず、マイナンバーカードの普及促進が若干国のほうでは最近薄くなってきているのではないかと私は感じております。市長会などを通じましてマイナンバーカードの普及促進の一環として発行手数料の実質無料化など、できればそういうものを訴えていってほしいと思うんですけれども、その辺、市長のお考えはいかがでしょう。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）マイナンバーカードの進捗というか、利用する方の伸びが大変鈍いようございまして、国もある意味焦っているんだろうということを感じるところでございまして、将来は、このカードにまたポイント制とか、このカードを使った政策が出てくるんだろうと思っておりますので、できるだけ市民に普及する。必要な人が本当は使えばいいんでしょうけれども、今回はもう全市民対象になるかもしれません、今度のサービスを受ける、例えばポイント制にすれば。だから、少しやはり普及を進めていかなければならないということ、そのことは市長会の皆で機会があるごとに言っていきたいと考えておりますので。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）ぜひよろしくお願いします。

それでは、(3)の質問に移ってまいります。市民にとっての効果と利用促進についてということで伺ってまいります。

コンビニ交付の導入によって、①の質問なんですけれども、主な効果と利用促進方法について。先ほどは

行政に関して効果と課題を伺ったわけですが、今度は市民にとってどのような効果があるのか。そして、利用促進方法を今考えているものがあればお願いいたします。

○議長（森繁男）菅井市民経済部長。

○市民経済部長（菅井秀一）何といっても、平日の日中、市役所の開庁時間に窓口に来なくても証明書がとれる、また、あわせて窓口に来た場合ですと、今までは身分証明書の提示、それから紙の申請書に記入することになります。この手間が省ける。利便性は格段に向上すると思っています。

利用促進を図るためには、まず今回、市のほうで導入を進めるコンビニ交付制度の中身を十分に市民の方々にわかっていただくように丁寧に説明するとともに、あわせてマイナンバーカードの取得の促進をPRしていきたいと考えております。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）満点の答弁だと思うんですけども。実際、それをどうやってやっていくかというのが問題の部分だと思います。

効果については、今、部長がおっしゃったとおり、それプラスさまざまな部分で、実質とりたいときにいつでも、日本中どこでも、コンビニさえあれば証明書の交付が受けられるということであるとか、例えば市役所業務の効率化、長い目で見たコストの面も含めて職員の効率的な配置なども含めて、それが市民サービスの向上につながっていくものだと私は思っております。

そしてまた、利用促進に関しては、まずは一番利用することが想定されている若い世代、私たちとか30代、20代の方々中心に。なぜかといいますと、ネットを頻繁に利用する世代への利用促進を図るのが、一番こういうのを使うときには重要なことなのかなと私は思っております。そこからやはり口コミで最後には大分もう簡単だという話が広まっていけば、さらに利用が促進されていって他市町のように年々倍増していくということも考えられると思いますので、そのように行っていただきたいと思っております。

また、さまざまな部分で私、訴えさせていただいているんですけども、市長はやはりすごい発信力が市の中ではあると思います。さまざまな会合に行って挨拶をされる場面が一番多いのは、やはりこの中では市長だと思うんですね。そういう場合には、もちろんやはり私もマイナンバーカードを持っています。きのうからずっと、市長は自転車乗ったことあるのかとか、マラソン出たのかとか聞かれていますけれども、私、マイナンバーカード持ってますかとは伺いません。もう持っていると思います。そして、一番最初にその交付機で交付を受けられるのも多分市長なんだと思います。そして、広報か何かはその写真を載せてアピールしていただけるんだと思いますけれども。そういう形も含めて、やはり挨拶の中で最後に利便性とか訴えていただければと思います。そのような利用促進方法をぜひお願いしたいと思っております。市長、何か答弁があればお願いします。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）前段で申し上げましたけれども、このカードの必要性とその利便性をまだわからないというか、享受できない方がほとんどでございまして、普及率とすれば10%台にとどまっているというのが意外だったわけでございまして、これを今後は活用していくことが大事なんだろうと。もう外国なんかはこれが90とか100%に行っているようなところも随分あるようですので、日本はそういう意味ではおくらしているというようなことも言われていますので、機会あるごとにマイナンバーカードのPRをさせていただきたいと思っています。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）日本は何でも今までは世界の最先端を行って進んでいると思われていた時代もあって、私たちがそう思っていたんですけども、今やもう世界の中ではいろいろな部分で置いていかれている部分があります。今回のコンビニ交付につきましても、岩沼市に関しては県内自治体の中で遅いほうではなくてむしろ早いほうだったと評価するんですけども、このような利便性と利用の仕方をさらに広めていただきたいと思います。幹部職員の皆様も、さまざま場面で市民の皆さんと触れ合う機会があると思いますので、その際にはぜひマイナンバーカードの普及とコンビニ交付の利用促進について啓発活動を行っていただければ

と思います。

それでは、次の質問に移ってまいります。今まで質問してきましたコンビニ交付、費用対効果を最大にするためには、やはり今まで言ってまいりましたように、コンビニ交付を多くの市民に利用してもらうことが必要だというのは言うまでもございません。そのためには、次の②なんですけれども、コンビニ交付の手数料を窓口より低く設定すべきと考えますが、どうか伺います。今まで私、カルロス・ゴーン並みにコストカッターだと言われ続けてきたんですけれども、事ここに至って手数料を安くしろと。今までの行動と矛盾するのではないかと思われる方も多いと思いますけれども、それは後ほど私の持論を展開させていただきますので、まずそのお考えがあるかどうかをお願いいたします。

○議長（森繁男）菅井市民経済部長。

○市民経済部長（菅井秀一）手数料の話になりますので、これもしっかり検討させていただきたいと思います。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）そういうふうに話はなるんだろうなと思っておりました。ただ、現在の市役所の構造上、そして組織上、市民課の窓口業務に総合案内的な仕事が入ってきてしまうということをおいて考えましても、今後、人間がやらなくても問題にならないような仕事は効率化して、新しい分野やこれから取り組むべき職務へ振り分けていくべきというのが現在の大勢を占める考え方ではないかと思えます。証明書の交付が1日200件程度という形で試算をしますと、200円の住民票の交付を100円割り引きして月20日の開庁日で40万円の手数料の減少です。年間ですと約480万円になります。全部の発行がマルチコピー機での発行に変わっても、年間の手数料の収入の減少は480万円だけです。それ以上減ることはありません、この仮定であれば、職員1人当たりの給与を含めた年間維持経費は恐らく480万円では済まないと思います。コンビニ交付のランニングコストはもちろんありますけれども、導入するからには利用者をふやして費用対効果を高めなければいけません。その1つとしても効果的であると考えられますし、働く子育て世代や毎年課税証明書をとる必要がある御家族の方もいると聞いております。そういう方々にもアピールできると思います。県内ではコンビニ交付の手数料を割り引きしている自治体は、私が調べた限りではなかったんですけれども、全国ではそういった意味で割り引きしている自治体がございますので、ぜひこの点に関しては検討させていただきたい。堅実ですがやるときはやる、そういうイメージを持ってもらうための広告費を含めても、発行手数料の100円割引は費用対効果が大変高いと私は思います。ぜひ導入の検討をしていただきたいと思います。再度、市長、これはやはり政治判断になる部分だと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）佐藤淳一議員は自分のことをコストカッターとして厳しく対応してほしいと、そういう言い方をずっとされてきておまして、今回はまた逆で、その辺わからないわけではないんですが、今の全体の使用料、手数料を見直す中で、このコンビニについてもその中で考えていきたいと私は思っていますので、必ずしも費用対効果という視点ではなく、やはりサービス、市役所に集中しないように、時間を有効に使えるとか、身近なところでとれるということも十分考えて料金の設定をしなければならぬと思いますので、今しばらく時間はまだありますので検討させていただきたいと思います。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）わかりました。ぜひ検討していただければと思います。

それでは、大きな2番の質問に入ってまいります。

今月2日、改修工事中の陸上競技場とその周辺道路で第27回いわぬまエアポートマラソン大会が開催されました。市内外から参加していただいた2,275人のランナーの皆様リニューアルした陸上競技場のトラックを走っていただいたわけですが、見違えるような見た目もさることながら、当日、革靴で歩いた私ですら、競技場トラックの微妙なクッション感や歩き心地のよさに大変驚きました。さすがに3億円弱という大きなお金がかかっている、そういう陸上競技場でした。全面完成すれば素晴らしい競技場リニューアルすることが容易に想像できます。

そこで伺ってまいります。岩沼市陸上競技場の1、改修事業の現状等についてお伺いします。

済みません。先日エアポートマラソンが開催されたことからわかるとおり、陸上トラックについては完成しているものと思いますが、フィールド全体の工事の(1)現在の進捗状況についてお伺いします。お願いします。

○議長（森繁男）菅原伸浩復興・都市整備課長。

○復興・都市整備課長（菅原伸浩）進捗状況ということだと、現段階で約95%の進捗率となっております。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）残っているのは多分内側の芝生の成長と、ほかちょっとわからないんですが、残っているところはどの辺なのかをお願いします。

○議長（森繁男）菅原復興・都市整備課長。

○復興・都市整備課長（菅原伸浩）芝の工事は既に終わっておりまして、養生等は必要なのですが工事としては終わっているということになります。残っているのは、清掃とか片づけ、あとは工事検査に向かう書類作成などが残っているということで、現場自体はほとんど全て終わっているということです。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）了解しました。

では、(2)改修完了の時期についてお願いします。

○議長（森繁男）菅原復興・都市整備課長。

○復興・都市整備課長（菅原伸浩）完了の時期なんですけれども、来年の1月末完了と。完了後は速やかに教育委員会に施設の引き継ぎをしたいと思っております。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）それでは、改修完了の時期は今ございましたけれども、利用開始可能になるのはいつなのかをお願いします。

○議長（森繁男）教育長の答弁を求めます。百井崇教育長。

○教育長（百井崇）2番の1でいいわけですね。

予定では4月からとなっております。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）内側の芝生のほうの養生が今必要だというお話があったんですけども、それも含めて4月からもう使えるようになるのでしょうか。

○議長（森繁男）百井教育長。

○教育長（百井崇）芝の張った状態ですので、芽が吹いてもう1回整備しないと使えませんので、天候の状況によりますけれども、6月までというように考えておりますけれども。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）全面オープンという形になると、そうなる6月中ぐらいになるのかなと、それぐらいの認識をさせていただきました。

それでは、2番、今後の活用方法等について伺ってまいります。

(1)リニューアル後の活用方法についてお伺いいたします。改修前と変わらないのかどうかを含めて、その辺をお願いいたします。

○議長（森繁男）百井教育長。

○教育長（百井崇）私も、タータンを歩いてみてやわらかさを感じましたし、ああ、いよいよ来たな、いよいよまた使えるなという思いがあつてうれしくなりましたけれども、それと同時に、これは内輪のことなんですけれども、あえて言わせていただければ、職員が何年も前からかなり準備をいろいろと折衝しながらやってきましたので、その重みを私は改めて感じました。我褒めということで本当は言うてはいけないことだと思うんですが、あえて言わせていただきました。

詳しくは課長のほうから報告します。

○議長（森繁男）沼田輝明スポーツ振興課長。

○生涯学習課長兼スポーツ振興課長（沼田輝明）お答えします。

今後の活用方法につきましては、従来どおりの使用方法、制限をベースにそれ以上の制限については考えておりません。指定管理の公募に当たりましても、現状を引き継ぐ形での要項としておりますが、具体的には指定管理者が決定した後、協議、調整することになります。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）それではほかの、例えば角田市さんの陸上競技場とか、トラック、トラック内側芝生とか、使用できない競技とか、練習できない競技とか設けられているんですけども、岩沼市の場合はそういう制限はあるのかどうか。あればお願いします。

○議長（森繁男）沼田スポーツ振興課長。

○生涯学習課長兼スポーツ振興課長（沼田輝明）サッカー競技ですと、大人の場合、県大会以上の準決勝以上の大会しか開けないとかの制限は設けております。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）わかりました。活用しないで遊ばせておくのはもったいないという意見もあるんですけども、それも確かに一理あると思います。ただ、莫大な改修費と維持費をかけている陸上競技場なので、ふさわしい競技の試合とか大会、そして練習に使用していただきたいというのが私の意見でございます。年に数回しかないようなスポーツの大会で使うときに、日ごろの使い方がまずくてといいますか、激しくて、整備状況が悪くなっているようなことのないよう、しっかりと今後その辺も含めて検討していただきたいと思います。何かあればお願いします。

○議長（森繁男）沼田スポーツ振興課長。

○生涯学習課長兼スポーツ振興課長（沼田輝明）その辺も含めまして、今後の利用方法につきましては、指定管理者決定後その指定管理者側と協議、調整させていただきます。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）大体オリンピックとか国体とかインターハイとかで見れば、陸上競技といえば走ったり投げたり、それが普通であります。そして、宮城県の陸上競技場を見ても、緑の部分、芝生の部分で使うのはサッカーとかラグビーとかそういう球技が大半を占めております。そのほか例外的に使う競技もあるとは思いますが、本格的な試合を子どもたちとか学生さんが行うときに、でこぼこになっているような芝生とか、そういうような状況にはならないように、その辺はしっかりと検討していただきたいと思います。新しくなったんですから、今までどおりというのもいいですけども、再度検討し直すという作業も必要だと思いますので、そこは意見としてぜひやっていただきたいと思います。何かあればですけども、特にないですね。はい。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）改修前の陸上競技場の使用料は、午前・午後・夜間と3部に分けて、夜間のほうは4月から9月までなんですけれども、高校生以下ゼロ円から70円、一般・大学生は100円から150円、住所地により料金変更があるためそのようになっています。公共施設の使用料を今後見直していくことになってはいますが、陸上競技場についてはリニューアル後、(2)の質問、使用料についてどのように考えているのか、お伺いします。

○議長（森繁男）沼田スポーツ振興課長。

○生涯学習課長兼スポーツ振興課長（沼田輝明）お答えします。

今回の改修工事に伴って直ちに陸上競技場の使用料を改定する考えはございませんが、来年10月の消費税率の改定を踏まえた公共施設全体の使用料等の見直しに合わせて検討したいと考えております。

また、指定管理者が決まってから、市が定めた使用料を上限として改めて指定管理者と協議を行い、市長の承認を受けて指定管理者が定めることとなります。この場合は利用料金として取り扱うこととなります。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）改修前、減免というのがあったと思いますけれども、減免の内容はリニューアル後も引き

継ぐのか、その辺もお願いします。

○議長（森繁男）沼田スポーツ振興課長。

○生涯学習課長兼スポーツ振興課長（沼田輝明）減免の内容も引き継ぐことで要項、協議はさせていただきます。ただ、それも今後使用料とあわせて検討していくことになります。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）受益者負担についてしっかり考えて負担していただかないといけないと思うんですけども、他自治体と格差のないようにと受益者負担に関しては市側の考えが示されています。減免については、そのあたりをどのように考えるか。料金が同じような規模の自治体、陸上競技場を持っているような自治体より低いという中で、減免も今行われています。教育委員会側の回答は今あったんですけども、市のトップである市長のその辺の見解はどうでしょうか。お伺いします。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）具体的な数字までは申し上げられないんですが、できるだけ利用しやすいような陸上競技場を考えておりますし、今回の指定管理者は、行政が直接管理するよりもさらに利便性をよくしようというサービスの向上も含まれているわけですから、それらを見て利用料金を設定していただきたいと思っております。消費税と合わせてやるような形になるかと思っておりますけれども、どうぞ経過を見守っていただきまして、また御意見をいただきたいと思っております。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）わかりました。使用料に関しては経過を見守って、また必要があれば一般質問させていただくということで了とさせていただきます。

次の質問に移ってまいります。市の施設のオープンの際には、いろいろな形でオープニングイベントが行われてきたと認識しております。今回は大規模修繕という工事ですが、市のスポーツ施設の中でも最大級の陸上競技場のリニューアルです。復興事業もほぼ完了し、元号もちょうどといいますか、来年5月1日には変わります。新しい時代が始まります。ちょうどその同じ時期に本市の陸上競技場の改修も終わるということですので、(3)オープニング記念行事、イベントを行ってはどうかと思っておりますが、その辺検討されているかどうかお伺いいたします。

○議長（森繁男）沼田スポーツ振興課長。

○生涯学習課長兼スポーツ振興課長（沼田輝明）お答えします。

来年6月に予定されておりますリニューアルオープンに合わせて、記念イベントを実施するように検討しているところです。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）芝生のフィールドを使ってやるのか、それとも外のトラックを使ってやるのか、両方使ってやるのか、その辺は今、検討の段階だと思っておりますけれども、一番はやはり子どもたちが楽しく、そして将来に向かって競技をするような、そういうオープニングイベントを開いていただければと思うんですけども、その辺の中身について何か検討していることがあれば、最後にお伺いいたします。

○議長（森繁男）沼田スポーツ振興課長。

○生涯学習課長兼スポーツ振興課長（沼田輝明）現在検討中ではございますが、プロサッカーの親善試合及び地元サッカー少年団との交流イベント等を計画いたしております。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）私としてはそういう行事、もちろん大事だし、プラスそれに含めて、せっかくこれだけ大規模なオープンをするので、岩沼市長杯、何とか大会みたいなのを開けばよかったなと、それも検討すればいいなと思っていたんですけども、その辺は市長に聞くのも何なんですけれども、市長、どうでしょうか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）どうも今回の一般質問の中には、私が主役を演じろというような部分が多いようでございますけれども、市民が主役ですんで、その辺はわきまえて対応させていただきたいと思っております。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）それぐらいやはり市長という職は重いのかなと思って、私もほかの同僚議員の一般質問を聞いておりました。そんなに遠慮しなくてもいいと思いますので、ぜひ検討できるのであれば岩沼市長杯、菊地啓夫杯だとちょっと何か違う大会、競馬みたいになっていくと思うんで、岩沼市長杯でいいと思うんですけれども、そういうのも検討していただければと思います。

以上で私の質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（森繁男）5番佐藤淳一議員の一般質問を終了いたします。

11番佐藤一郎議員の一般質問を行います。発言席において発言してください。11番佐藤一郎議員。

今、執行部が交代しておりますので、その間、少しお待ちください。

質問を開始してください。

〔11番佐藤一郎議員発言席〕

○11番（佐藤一郎）岩沼政策フォーラムの佐藤一郎でございます。

私で最後の質問となりますが、よろしくお願ひ申し上げます。

私は、若者の定住支援策について、貞山運河の活用についての2項目について質問を行います。

最初に、若者の定住支援策について。

少子化時代になり、働く若者の確保が国としても課題となり、外国人就労について審議されました。外国人の受け入れ見込みは、就労者数は5年目の累計で介護業で6万人、外食業で5万3,000人、建設業で4万人など14種で最大34万5,150人の受け入れと発表されました。また、5年後には145万人が人手不足となるということでもあります。

県市議会議長会研修会においても、2040年ごろには人口減少が深刻化し、高齢化人口がピークを迎え、逆算して諸問題の対応策を検討しなければいけないということでもあります。岩沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略の定住者確保に向けた取組強化については、子育て支援策や新婚世帯、Uターン者等の定住支援策を推進して取り組んでおります。市政報告でも、仙台ハローワーク及び名取市との共催で出張ハローワークを開催し、市内事業者等の20社と求職者283人の参加があったと報告がありました。少子化時代を迎え、働く若者の確保、若者の定住策など、持続可能なまちづくりが重要な施策でもありますが、市の施策についてお伺いいたします。

1点目、企業立地促進条例の中で市民雇用奨励金があるが、実績と今後の見込みについてお伺いいたします。

○議長（森繁男）市長の答弁を求めます。菊地啓夫市長。

○市長（菊地啓夫）大きなタイトルとして、若者の定住支援策という質問としてお答えをさせていただきますが、私の考え方を少し述べさせていただきます。

まず、私は、前にもお答えしておりますけれども、定住策の基本はやはり生活の安定、そのための働く場の確保が最大で、安定した生活が定住の基本だと考えております。あらゆる面で人口対策として奨励金を出す団体も多数あるかと思っておりますけれども、岩沼においては、まずは住みやすいまちとして、働く場を確保しながら住んでいただくという政策を進めてございます。

その次に、やはり生活の安定と次は子育てできる環境、そして、教育の環境の充実、さらには、3つ目ぐらいにはやはり安全安心ということで、常に人口減とにらみ合わせながら、こういった事業を進めて効果がどの程度出るかというのを1人で自分で検証しているんですけれども、人口としては今横ばいですので、これをできるだけ下がるのを抑えていくという手法になるかと思っております。

そこでやはり一番大事なのは、補助金を出すというよりも、安定した生活を送っていくためのいろいろ情報提供をしていくということが大切だと思ってございます。したがって、今回はいろいろ障害のある方とか、あるいは、職を求めている方も当然集まっているいろいろハローワークと連携してやっているわけですけれども、そういった働く場を確保してあげたいと思ってございますんで、これからいろいろまた政策を打っていきたいと思っております。

そこで、御質問の企業立地の奨励金ですね。市民雇用の奨励金があるがその実績と今後についてということですが、担当部長よりお答えをさせます。

○議長（森繁男）菅井秀一市民経済部長。

○市民経済部長（菅井秀一）御質問のありました市民雇用奨励金につきましては、条例が制定されました平成20年10月1日以降、3件の実績がございます。また、今後の見込みとしまして、平成31年度及び32年度にそれぞれ2件、現在のところ予定されております。

○議長（森繁男）佐藤一郎議員。

○11番（佐藤一郎）実績、20年度以来、今まで3件という実績なんですけど、3人という解釈でよろしいんでしょうか。それで、31年から見込みがまた2件ほどと言いますから、その件数の中身はどういうふうな、人数なんですしょうか、件数なんです。ちょっと詳しく。

○議長（森繁男）新妻敏幸商工観光課長。

○商工観光課長（新妻敏幸）件数につきましては、会社ごとの件数でございます。人数につきましては、合計でこれまで54名分支出してございます。以上です。

○議長（森繁男）佐藤一郎議員。

○11番（佐藤一郎）今まで54名の方が市民雇用促進奨励金を受け取ったということでございます。これは、その後ですが、今、1人当たり20万円の奨励金を受け取ることができます。それによって安定した雇用の確保を目指しております。そういったことで今後は31年、32年に2件見込みがあるようだというところでございますので、ぜひお願いしたいと思います。

では、2点目に移ります。中小・小規模事業所を初めとした人手不足の深刻化に対して、国は、労働力確保のために外国人技能実習制度において3年から5年への延長を可能にするなどの対策を進めております。市内企業の労働力確保対策として、市民雇用奨励金などを今後どのように活用していくのか伺います。

○議長（森繁男）新妻商工観光課長。

○商工観光課長（新妻敏幸）市民雇用奨励金につきましては、宮城県のみやぎ企業立地奨励金と同様に、契約期間の定めのないものを対象にしておりますので、あらかじめ期間の定めのある外国人実習生については、現在のところ対象外というところになっております。

○議長（森繁男）佐藤一郎議員。

○11番（佐藤一郎）今のところ、外国人の雇用については対象外ということですが、まだ、その内容が国からも具体的に細部にわたって詳細はまだ見えていない部分があります。それで、将来的にもしかすれば家族で来るかもしれません。そういった中で、今後いろいろ検討しないといけないと思うんです。だから、今の時点では対象外かもしれませんが、いろいろ具体的に国の政策が見えてきた時点で再度検討するのか伺います。

○議長（森繁男）新妻商工観光課長。

○商工観光課長（新妻敏幸）奨励金の交付先については、企業さんということになってはいるんですけども、もともとこの市民雇用奨励金の目的というか、狙いというか、そういったところは、岩沼に住んでいる岩沼市民の方を長く雇用していただくということが目的になっておりますので、そのところの視点は大事なのではないかと考えております。

○議長（森繁男）佐藤一郎議員。

○11番（佐藤一郎）基本的には、岩沼に住んでいただける方が基本ですよということでございます。わかりました。

それで、今までもいろんな周辺の企業からは要望が私はあると思います。今までは国内の人手で確保するのが精いっぱいだったんですが、現代はやはりいろんな日本の周辺各地からの人を探しに行っている企業さんもいまして、私のところも周辺からいろいろと人を企業のほうに呼び込んでいる状態であります。それで、企業から雇用についてのいろんな施策といいますか、要望などは聞いているんでしょうか。

○議長（森繁男）新妻商工観光課長。

○商工観光課長（新妻敏幸）これまで臨空工業団地、それから二野倉工業団地といったところへのアンケート調査というものを行ってございます。平成28年度でございましたが、そこでは、やはり労働力の確保、それから人材育成、交通手段、そういったところの確保が市に対しての要望ということで上がってございます。

○議長（森繁男）佐藤一郎議員。

○11番（佐藤一郎）やはり「企業は人なり」と言うぐらい人が物すごく大事ですし、そして、人材が企業を大きくしていきますので、その辺よろしくをお願いします。

次に移ります。菊地忍議員からも出ておりましたが、大都市の仙台市でも若者の定着のために支援を検討していると。商工会の商品券なども発行してはどうかということで、ことしの5月、総務常任委員会で兵庫県赤穂市、人口4万8,000人の都市でございまして、面積が126平方キロメートルで、人口減少に歯どめをつけようという施策で若者の定住支援策を行っております。定住支援策の内容については、新規学卒者雇用奨励金、若者世帯住宅取得支援金、人数が2人以上住んで住宅の面積が50平方メートル以上、そして、内容的には商工会の商品券を3年間支給するという、転入者定住支援金、住宅取得面積が50平方メートル以上で面積が自己所有であること、内容的には商工会の商品券を3年間支払うということ、あと新婚世帯家賃助成金というのがありまして、結婚後1年以上の新婚世帯で夫婦いずれか40歳未満であること、商品券を3年間支給するという内容でございまして。

3点目、仙台市長は、若者の地元定着を支援する仙台版「給付型奨励金」を創設し、最大3年間で54万円を上限として支援する方針を打ち出している。31年10月から消費税が10%となる予定だが、若者の定住支援策の一環として、また景気対策も兼ねて、商品券発行を検討してはどうか、お伺いいたします。

○議長（森繁男）大友彰総務部長。

○総務部長（大友彰）ただいま御紹介のございましたとおり、赤穂市ではさまざまな対策、事業を行っているということで、9月の総務常任委員会の委員会調査報告のほうで御報告をいただき、まとめでは、仙台市の通勤圏内と住みやすい環境など岩沼の魅力を発信する新しい施策を実施すべきとの御提案をいただいているところではございますが、先ほど市長からお話がありまして、まず定住をいただくと。安定した生活をするためには、雇用の場の確保というのは大変重要なことであるということもございまして、その若者の方々の仕事の環境でありましたり、家庭の御事情でありましたり、また、御本人の希望や思いなどでありましたり、さまざまな条件の中から定住地が選択されるものと考えているところでございます。

岩沼市におきましては、議員からの御紹介がございましたとおり、まち・ひと・しごと創生総合戦略により地方創生について取り組んでいるところで、子育て支援や教育環境の充実、安全安心といったまちづくりを中心に、住みたいまち、住み続けたいまちづくりを進めているところでありますので、そのような中で一時的な商品券などの支給によりまして定住促進を進めていこうという考えは現在のところございません。

○議長（森繁男）佐藤一郎議員。

○11番（佐藤一郎）現在、商品券をまだ考えていないということでございますが、それで、赤穂市は瀬戸内海の沿岸にあります、工業地帯の1つでもあります。要は、先ほど市長が答弁したように、安定した雇用ということで、本当に人手不足が、岩沼以上に一生懸命やっているところだなと私は思いました。それで、商品券の内容なんです、29年度の赤穂市の実績はどうなんだということを聞きました。そうしたら、若者世帯住宅取得支援金については、29年度は29世帯、単身者も含まれますので、67名ということでありました。転入者、赤穂市に入ってきた支援金で29年度実績は、5世帯で12名でありました。

それで、国は、国会中でございますが、来年の消費税を10%ということで景気対策でもいろいろと施策を考えております。その辺で何か岩沼市としても施策を考えているかお伺いいたします。

○議長（森繁男）大友彰総務部長。

○総務部長（大友彰）消費税のというところの御質問であれば、それに対してはというところは使用料の関係の見直しをしているということで御答弁申し上げているところですが、岩沼市といたしましては、まず震災で失った雇用の場を創設しようということで、ただいま矢野目西地区に工業団地の造成を行っている。その

造成を行いまして企業の進出をいただいて雇用の場を創設し、岩沼にお住まいの方々の雇用の場をつくっていききたいという政策を今進めているところでございます。

○議長（森繁男）佐藤一郎議員。

○11番（佐藤一郎）確かに私も雇用の場は必要でございますし、そして、矢野目西の造成についても今進んでいる状態でございますが、期待するものがあると思います。

次の質問に移ります。若者世帯の今までも結婚に対して低所得者向けの結婚世帯の助成金等がありました。赤穂市では、そういういろんな制度で商品券を出しておりました。では、4点目でございますが、若い世帯が岩沼市に住む施策として、新婚世帯の家賃助成制度を検討してはどうか、お伺いいたします。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）先ほどの答弁と繰り返になってしまいますが、岩沼市の魅力を感じていただくことで岩沼市を選択していただき定住をいただくという考え方で岩沼市は政策を進めておりますので、家賃の補助を行うなどの補助金を交付するという手法で定住促進を行うという考えは現在ございません。

○議長（森繁男）佐藤一郎議員。

○11番（佐藤一郎）市の窓口で婚姻届が29年度は212件であったと聞いております。そしてまた、31年度の目標数値については、250件ほど目標数値があるということで、この婚姻届についてなるべく岩沼に住んで結婚してほしいなと私は思いますので、その辺をどういった形で、そこは支援というのは今後考えないんでしょうか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）また繰り返しの答弁になってまいります。若者の方々、子育て世代の方々、ぜひとも岩沼市に転入していただきたいと考えております。そういう方々が岩沼市を選択するとき、教育環境が整っていますとか、子育て環境が整っているということが大事な選択肢であろうと。目の前の家賃補助とか新婚のための祝い金とか、そのような目先のもので岩沼市は定住促進を進めていこうという考えは今のところ持っていないということでございます。

○議長（森繁男）佐藤一郎議員。

○11番（佐藤一郎）わかりました。今までずっと言っていたのは、子育てと教育と言っておりました。

次に移ります。次は、同僚議員も質問しておりました。私も、子ども医療助成については18歳、高校生まで拡大してはどうか。これはことしの2月の会派代表質問でも取り上げました。

5点目、市長の公約として、子育て支援と教育環境が充実するまちとある。子どもへの医療費助成は、現在中学3年生までとなっているが、18歳まで拡大してはどうかという、この前の同僚議員への回答が、近隣の自治体を見てから判断するという回答がありました。それで、いろいろと今まで言っていた中に、子育て環境を充実させるとか言っております。そして、今までも言っていた中でも市長の公約でもあります。その方向づけ、31年度の予算化との方向づけはどのように考えているか伺います。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）私の公約を出していただきましてありがとうございます。しかしながら、18歳までという形ではないと私は考えてございまして、他市等の状況で格差が出ないようにやはり見ていく必要があるんだろうと。大都市のほうが物すごいここでの財源が必要になるわけです。大きければ大きいほど必要になる、そういう問題が裏にあって、なかなか18歳まで踏み切れないところが現状でございます。できれば18歳までということもあるんでしょうけれども、まだまだ他市の状況も見ながら、何回も言うようですけども、ほかと格差がないようにということも1つでございますので、これを今やるかやらないかという話にはまだ考えておりません。ペナルティーもまだ存続しているんですね。18までいくとまたペナルティーが来るという部分もあるものですから、これはしっかり見てから18歳にするかどうかの医療費の補助については、考えていくべきだろうと思っております。

○議長（森繁男）佐藤一郎議員。

○11番（佐藤一郎）28年10月より、子ども医療費助成の所得制限の枠を一段上げていただきました。ありが

とうございます。それから、また日が多分来年になれば1年半ですか、なります。そうした場合に、2年間といういろんな周辺の市町がいろいろと子育て支援についてはアップしてまいりました。そのときも私は言いました。子育て支援について医療費助成の所得制限をアップしてくださいと。何でそうだったかという、私は目の前で子育て世代から言われたのは、スマホで即見えるんです。亘理が、名取が、見えました。岩沼市だけが何でそうだったんだと。その後、市長に頑張ってくださいまして、28年10月から所得制限がアップされました。

今回、ことし市長は2期目に入りました。その中でも、市長は子育て世代を応援していくんだというのが基本でございます。確かに6歳児までの医療費については県が持っているということで、それ以降は全部市が持ち出しという形になります。それで、先ほど言いました子ども医療費拡大については国のペナルティーがあるということで、ことしの2月の定例会の回答で私は聞いておりました。だったら、県内14の市があります。その中で7つの市は医療費、18歳まで無料化になりました。多分ペナルティーも覚悟した上でのことでございます。市長はずっとそのままでいるんでしょうか。今、検討はしていると思うんですが、時期的にはどういう方向といいますか、あと何年かとか、この期間とか、そういう方向はないんでしょうか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）これは財源の問題も裏にあるわけですから、仮に上げるとすれば数千万ぐらいの新たな持ち出しになって、歳入においてもペナルティーでどれぐらいになるか試算はしておりませんが、100万円単位で減らされることになるんだらうと思います。それを見ながらということになりますので、私としては総合的な判断をしていきたいと思っています。子どものこういった子育て支援も大切であるし、教育も大切なものですから、その中で財源を有効に活用していくという視点で総合的な判断をさせていただく。ちょっと難しい言い方になるかもしれませんが、まずは必要な部分、そして他市との格差が出ないようにということを中心に進めていければと思っています。

○議長（森繁男）佐藤一郎議員。

○11番（佐藤一郎）ぜひ格差がないように、今、宮城県で14の市があります。7つまで来ました。8つ目がやっと真ん中ぐらいなんですよ。格差がないって、どこを格差がないという、基準があるのかわかりませんが、ただ、いろんな目で、いつかはしないといけないし、やはり子育て支援は菊地市長が応援しているんだという環境づくりをお願いしたいと思います。

次に移ります。

○議長（森繁男）佐藤一郎議員に申し上げます。一般質問の途中ではございますけれども、ここで休憩を入れたいと思います。

再開は2時20分といたします。

午後2時06分休憩



午後2時20分再開

○議長（森繁男）休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐藤一郎議員の一般質問を継続いたします。佐藤一郎議員。

○11番（佐藤一郎）次に移ります。貞山運河の活用について。

まち・ひと・しごと創生総合戦略については、観光振興による交流人口の拡大を目指しております。その1つに千年希望の丘と一体となる貞山運河があります。平成31年度の交流人口の目標数値は253万人とあります。貞山運河、またの呼び名を木曳堀、阿武隈川から蒲崎、名取川の閑上を結び、仙台北下の舟丁まで結んだと言われております。伊達政宗公が仙台北や城下町の形成のために建設資材、米などを運搬する目的として、また、治水工事、新田開発にすぐれた川村孫兵衛重吉がかかわっております。このパンフレットは、日本一長い宮城運河群のサミットの概要でございます。この中にも川村孫兵衛重吉が入っております。

また、司馬遼太郎の「街道をゆく26嵯峨散歩、仙台・石巻」に本人が昭和60年2月にYS11に乗って空港に着陸、タクシーで阿武隈川の河口へ、そこで見たのはゆったりと水をたたえた片側が防風林で飾られてい

る。これが貞山運河でありますかとタクシーの運転手に確認した。江戸時代からつくられた貞山運河は、新しい浜、新浜の付近から見て感動しております。その堤防沿いにあった松並木があります。東日本大震災により貞山運河の改修工事が行われたとき、この松並木を伐採しないでくださいと地元の皆さんより司馬遼太郎先生が感動した松並木でありますと要望され、現在、松並木は残っております。私は、「街道をゆく」を読んでイラストを見ました。新浜橋から見た風景のイラストがあります。

では、質問に入ります。運河沿川10市町と県は、「全国運河サミット in みやぎ」を10月に開催した。サミットの概要としては、大震災後の復興状況や運河沿川10市町や全国の運河河川の取組などを発表。歴史家加来耕三先生の基調講演などが行われました。貞山運河の今後の活用について。

1点目、今後の貞山運河活用についてどのような事業を考えているか、お伺いいたします。

○議長（森繁男）大友康弘復興創生課長。

○復興創生課長（大友康弘）お答えいたします。

ただいま御紹介いただきました全国運河サミット in みやぎにつきましては、東日本大震災からの復興支援に感謝の意をあらわすとともに復興状況をごらんいただくために、県が主体である実行委員会の一員として市のほうも参画させていただいておりました。このような状況でございましたので、現在、市が独自にイベントなどで貞山運河を活用する考えは持っておりませんが、県などで改めてまたイベント等が計画された際には参加のほうを検討したいと思っております。

○議長（森繁男）佐藤一郎議員。

○11番（佐藤一郎）これだけの貞山運河、本当に岩沼から名取川に向かって運河がつけられました。それで、私が提案したかったのは、司馬遼太郎先生が感動した松並木の説明書きとか、石碑とか、そういうのを考えてはどうかお伺いいたします。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）現在のところ、そのようなことにつきまして検討はしていないところですが、今後必要があると認められるような場合については、どのようなものかという検討などもする場面も出てくるかとは思っています。

○議長（森繁男）佐藤一郎議員。

○11番（佐藤一郎）なぜ貞山運河に新浜の橋から見える松並木が残ったか。そういう経緯でもいいですから、それを残してほしいと思います。検討の1つとしてお願いしたいと思います。

というのも、貞山運河の堤防沿いから今、蔵王方面を見ますと、雪をいただいた蔵王が見えます。私は貞山運河でいろんなことを学びました。1つは、震災前に玉浦地区子ども会で川沿いでヨシの舟をつくりました。探検家の石川仁先生によるヨシの舟をつくる、それは南ブロックの栈橋からヨシ舟をつくって出発しまして、その周辺を遊びました。それが話題となりまして、仙台市の広瀬川でもつくったという石川先生でございました。そしてまた、震災前は自転車コースでもありまして、閑上から赤井江、そして阿武隈川の堤防沿いも走るようなコースでもありました。そしてまた、いろんな話を聞きますと、課外活動でカヌー教室もあったと伺っております。北釜の地区では東北大のボート部の宿舎がありまして、ボートの練習場でもありました。また、閑上から何隻かのマンガンでシジミをとるシジミとりが貞山運河でもありました。

そういった中で、今までも岩沼と名取市で運河に関してのフェスティバルが過去にありました。震災前は名取市と連携したフェスティバルが開催されましたが、今後新たにイベントの開催などを行ってはどうか、お伺いいたします。2番です。

○議長（森繁男）大村晋一土木課長。

○土木課長（大村晋一）それでは、お答えいたします。

これまでは、岩沼市と名取市で交互に沿川町内会等を中心とした実行委員会を組織し、運河フェスティバルを開催しておりました。震災後は、実行委員会を組織する両市の沿川町内会等の活動参加が困難なことや災害復旧工事が完了していない状況であり、運河フェスティバルを休止しております。今後、開催の有無も含めて名取市及び沿川町内会等と協議してまいります。

○議長（森繁男）佐藤一郎議員。

○11番（佐藤一郎）今後いろいろと復興後の取組について行うということでありました。

それで、名取市は今、閑上港から閑上周遊船、船を出して閑上の周辺をめぐるということになっております。今後、船がずっと南下して貞山運河の蒲崎のほうまで来ればいいのかと思います。

3点目に移ります。貞山運河については、県の管轄する運河でございますが、市として県へいろんな要望ができると思いますので、3点目、貞山運河の堤防、護岸工事などは終了しておりますが、川底改修工事は完了しているのかどうかお伺いいたします。

○議長（森繁男）大村土木課長。

○土木課長（大村晋一）県は工事完了という認識ですが、市は川底に瓦れきがあることを確認しております。県に瓦れき撤去の要望をしております。以上です。

○議長（森繁男）佐藤一郎議員。

○11番（佐藤一郎）済みません。川底の改修工事なんですけど、要望をして、具体的に県はどのように取り組むと言っているんでしょうか。現在の状況はどうなんですか。

○議長（森繁男）星幸浩建設部長。

○建設部長（星幸浩）県においては、川底についても基本的にはもう完了しているという認識でございます。なぜなら、論法からいきますと、洪水時に流量を妨げない。要は、大きな粗大ごみが川の断面を阻害していないというのが論法ですので、市としましても、そういった論法に対して市も論法を整理して今後機会あるごとに要望していきたいと考えてございます。

○議長（森繁男）佐藤一郎議員。

○11番（佐藤一郎）私も完了しているとは思っていませんが、それで、船を持っている人に聞いたんです。そうしたら、貞山運河を走らせると、先ほどの震災のごみでスクリーがとまってしまう。それが行ったときもとまった、帰りもとまったと言われました。この状態で本当に、多分、閑上港から船を出して南に来るとするのは不可能に私は近いと思うんです。そして、必ずしやスクリーがとまってしまわないかと私は状況は思っております。

それで、ぜひここを改修しないと舟遊びといえますか、そういうのもできなくなりますし、そして、私は、震災前は先ほど言いました貞山運河で海水と真水が交わるところで汽水域というのが形成されていまして、シジミとりの盛んなところでもありました。そういった意味でも、川底の改修は本当に早く改修してほしいと思いますし、ぜひ県にも、これはやはり岩沼市だけの問題ではなくて名取市も絡んできますので、その辺、市長、強く要望してほしいと思います。市長からも今からの貞山運河についてお伺いします。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）貞山運河についてはいろいろ、最初は大きな瓦れきがあって、管理者としての県はそれを撤去したと。細かいのも若干残っているということは恐らく理解しているんだろうと思います。今後、川底を総ざらいするような事業としてはならないんでしょうけれども、やはりそういう瓦れきがあればその都度県のほうにお願いしていかざるを得ないのかと思ってございますので、県のほうにもさらに要望していきたいと思ってございます。どこにどんなものがあるかをしっかり見きわめるということも大切なので、我々も情報を持ったら県のほうに伝えていきたいと、そんなことを考えています。

○議長（森繁男）佐藤一郎議員。

○11番（佐藤一郎）今回の運河サミット、私も参加しまして、思ったのは、こんなに県が、県土木部の部長も参加しておりました。本当に貞山運河を基盤としたいいろんな開発ができるんだろうなという夢の物語と復興の実績の報告でもありました。その中で、やはり貞山運河を今言ったようにスクリーを持った船を走らせられないというのは、本当に大変だと思います。ぜひこの改修をしてもらって、ぜひスクリーが乗った船を走らせるようにお願いしたいと思います。

では、4点目、貞山運河は仙台空港に隣接し、運河沿いに県の海浜緑地の広場や野球場、テニスコートがあります。今後、県と連携したイベントなどは考えていくのか、お伺いいたします。

○議長（森繁男）大友復興創生課長。

○復興創生課長（大友康弘）先ほどの繰り返しの答弁になってしまいますが、現在、県と連携したようなイベント、全国運河サミット in みやぎ以外のイベント等についての計画は聞いておりません。県のほうでイベント等の計画をした際には、参加を検討したいと思っております。

○議長（森繁男）佐藤一郎議員。

○11番（佐藤一郎）貞山運河を中心に、たまたまその沿いに千年希望の丘もありますし、県の施設もありますので、今までここでフェスティバルとかやっていたので、ぜひ少しずつお願いしたいと思います。

いろんなイベントをあったらするというございですが、今後こちらからも仕掛けるといいますか、岩沼市で考えて何か仕掛けするというのは今のところないんでしょうかね。

○議長（森繁男）菅井市民経済部長。

○市民経済部長（菅井秀一）それでは、お答えいたします。

市単独でこれをするというのは現時点ではございませんが、実は、国が重点的に支援します東北復興観光拠点都市圏のエリアに入っております。このエリアでは、県が事務局になっておりますので、その中では仙台空港を活用したインバウンドの取組なども検討されております。県のほうに今お話があったことも含め相談してみたいというふうには考えております。

○議長（森繁男）佐藤一郎議員。

○11番（佐藤一郎）ぜひ何らかの形で貞山運河も活用してほしいと思います。

周りには北ブロックの公園、メイン会場になりました東北・みやぎ復興マラソンが開催されました。仙台空港からおいたら千年希望の丘、そして伊達政宗公が400年前に岩沼に最初につくられた貞山運河、司馬遼太郎が感動した松並木、雪をいただく雄大な蔵王が見えます。歴史家の加来耕三先生は、歴史は繰り返す、未来は過去にある、日本一長い運河、貞山運河を観光に生かすべきだと私は思います。郷土の歴史遺産貞山運河は、岩沼から石巻まで10市町と県が連携して貞山運河を活用した観光が新たな資源になることを期待し、若者が集まる岩沼、子育てしやすい岩沼、歴史のまち岩沼を願って、私の質問を終わります。

○議長（森繁男）11番佐藤一郎議員の一般質問を終了いたします。

これをもって一般質問を終結いたします。



○議長（森繁男）以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、明日午前10時からであります。

本日はこれをもって散会いたします。

御起立願います。—— どうも御苦労さまでした。

午後2時39分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成31年2月22日

岩沼市議会 議長 森 繁 男

議員 飯 塚 悦 男

議員 沼 田 健 一

